

---

○議長（近藤八郎君） ただ今から、休会を解き、本会議を再開いたします。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第1 一般質問を行います。  
お手元に配布いたしました質問要旨の順に発言を許します。  
質問番号1番、5番 我孫子洋昌 議員。

○5番（我孫子洋昌君） おはようございます。今回の定例会で再びこの議場において下川町のまちづくりについて議論できるということについて、実に感慨深いものがあります。時間も限られておりますので、早速質問を始めさせていただきます。

一つ目でありまして、2期目の町政運営についてということで質問をいたします。

町長も所信表明の冒頭でふれていましたが、4月に実施されました町長選挙で厳しい選挙戦を勝ち抜いて町長は再選されました。

この結果を踏まえて、2期目の町政運営に関し、次の2点について町長の見解を伺います。

一つ目として、町民との対話姿勢です。

町長は投票者の過半数の信任を得て町長となりましたが、同じようにこの下川町の将来について考え、投票所に足を運んだ…この半数を若干下回った町民に向けても丁寧に政策を説明し、これからのまちづくりを共に行っていくことを期待しています。

この点について、町長の見解を伺います。

二つ目として、議会への提案姿勢です。

この4年間、私は一町民として、谷町長がどのように議会へ提案し、そして議論を行ってきたかについても注意深く見守ってきました。

1期目の終わりが近づくと、どうも活発な議論というものを…個人的な感想かもしれませんが…あまり感じられなくなりました。

これからの4年間においては、どのように議会と向き合っていくのでしょうか。町長の見解を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 我孫子議員の「2期目の町政運営について」の御質問にお答えいたします。

1点目の「町民との対話姿勢」につきましては、町民は町政の主権者であり、町政運営に参加する権利があると考えており、私のまちづくりの基本概念であります「いっしょに創ろう！しかもかわの歴史と未来！」の実現のためには、町民の皆様の行政への参加が必要不可欠であり、公区、地域、各職域、各事業所、老若男女など、あらゆる機会でご意見をお聞きし、町政に反映していくことが大変重要であると考えております。

今後におきましても、町民懇談会等を開催し、可能な限り多くの町民の皆様と地域課題

を話し合える場、コミュニケーションが図られる場を創り、そして、いただいた御意見を施策、事業に反映してまいりたいと思います。

2点目の「議会への提案姿勢」につきましては、議会は「行財政全般」の事務処理の権能を持つ「意思決定機関」とであると認識してございます。

このことは、議会の地位は重要であること、町民の福祉を考え、町民の立場に立った判断をするものとして、議会と町が互いに独立した対等の立場であること、議会の使命として、政策の意思決定をするとともに、執行機関に対して、町民の立場に立って正しい批判と監視をするものと認識しているところであります。

議会を構成する議員各位は、町民全体の代表者であり、町民各位の悩みや声をくみ取りながら、地域社会の活力ある発展を目指していく点においては、町長の職責にある者と同じ方向に向いていると考えております。

議会への議案等の提案に当たりましては、町民の意見等を反映し、十分検討、熟慮を重ねた上で、丁寧な説明を心掛けながら提案してまいりたいと思います。

今後におきましても、様々な地域課題を着実に解決し、町民が幸せを実感できる「幸せ日本一のまち」を創るため、町政を執行してまいる決意でございます。

以上申し上げまして答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） ただ今、2点について町長より答弁がございました。

我々議員も町民との対話、議員相互の議論の方法やその質というものをしっかり常々考え、高めていかなければならないと思います。

また、町長からも、しっかり精査された自信ある提案を頂き、毎回の議会…1年間、そして1期4年を振り返った時に、良い議論ができたなど、また、素晴らしいまちづくりにつながったなど町民の皆さんに実感していただける議会にしていきたいと思います。私も努力いたしますし、議員各位も同じように考えていると思います。

本定例会は、中高生や子供たちの傍聴はありませんが、議会の広報活動やこの議会での議論を様々な手段で聞いた子供たちが、将来は議員になりたいとか、こういう立場で議論ができる…そんななりたい立場と、そんな存在になり得るような議論をこれからも繰り広げてまいりたいというふうに考えております。

では、一つ目はこれで閉じます。次の質問に移ります。

2番目の質問項目です。町の将来像について質問項目を上げております。

町長は2期目の就任に当たり、SDGsと関連して「2030年下川町のありたい姿」…以下「ありたい姿」というふうに略します…こちらを掲げています。これに関し、以下について見解を伺います。

この「ありたい姿」の実現には、行政だけが事業を実施するのではなく、町民や町内事業者にも主体性を発揮していただく…そういった必要があると考えられます。このために必要となる人材の確保、さらに人材育成、そして事業者への支援の方針について、町長の見解を伺います。

二つ目として、この「ありたい姿」を具現化するモデル的な事業である「旧一の橋小学校における菓子製造施設整備事業」について、今後の対応方針は現時点でどのようになっているか、こちらを伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 我孫子議員の「町の将来像について」の御質問にお答えしたいと思います。

1点目の「ありたい姿」の実現に向けた町民や町内事業者の主体的取組を発揮するための必要な人材の確保、人材の育成、事業者への支援方針についてでございますが、「2030年における下川町のありたい姿」は「誰ひとり取り残されず、しなやかに強く、幸せに暮らせる持続可能なまち」の実現のため、七つの目標を位置づけるとともに、この実現のために、町内外にかかわらず多様な人々が連携して取り組むこととしてございます。

この推進のために、「ありたい姿」実現事業の実施と普及展開の拠点・推進母体となる「しもかわSDGsパートナーシップセンター」を政策推進課に設置し、多様な主体との共創を促していく所存ですが、この取組の中でも、取り分け地域内の住民や団体の主体的な取組と連携は最も重要であると考えてございます。

その上で、御質問の「人材確保」につきましては、タウンプロモーション推進部が人材誘致活動を行い、一定程度成果を納めてきたと考えているところでありますが、SDGs未来都市などの優位性をいかしながら、更なる人材誘致を進めてまいりたいと思います。

「事業者への支援方針」につきましては、大きく二つございまして、一つ目は、「ありたい姿」の理解を深め、「ありたい姿」を「自分ごと」としていただき、その上で、それぞれの立場、役割から取組を進めていくことが不可欠であることから、普及活動に力を入れてまいります。

二つ目は、町民や団体が主体的に実施する地域課題解決や地域資源活用への取組を支援するため、事例調査や関係機関・有識者との連絡調整、財政支援など、行政機関の持つ利点を有効活用して支援してまいります。

また、いずれの普及活動、支援策につきましても、「SDGs評議委員会」や今後設置予定の「SDGs推進町民会議」などとも話し合いながら、町民の皆さんとともに実のある最適な方法を講じてまいりたいと思います。

2点目の「旧一の橋小学校菓子製造施設整備事業」に関する今後の対応方針についてでございますが、本事業につきましては、障がい者福祉の向上と地域の活性化を図ることを目的に、本町と連携協定を締結している企業などと連携しながら、旧一の橋小学校を活用し、障がい者等の多様な人材を雇用する菓子製造事業を実施するものでございます。

これまでの間、議員の皆様には、菓子製造施設の整備予算や事業の実施に必要な施設の貸付けに係る財産の減額貸付けなどを提案させていただいたところでありまして、慎重な御審議、貴重な御意見を頂く中、平成31年2月18日開催の第2回臨時会におきまして、菓子製造施設整備に係る関連予算を原案どおり御議決いただいたところでありまして、「財産の減額貸付け」につきましては、最適な運営形態等の検証が必要であるとの御意見

を頂いたところでございます。

このような状況の中、平成31年3月22日に、連携企業等から「大幅な計画の遅れと意思決定の決着が見えないこと、また、情報が共有されずに新聞等への情報公開がなされたことなどにより、計画推進が困難になった」との理由から、「本事業を実施するためには、協定に基づく障がい者をはじめとする多様な人材雇用の推進方針を明確に示すこと」など、諸条件の申し入れがあったところであります。

これによって、現時点での事業実施は困難と判断し、平成31年3月25日の第3回臨時会で「財産の減額貸付けについて」の議案を撤回させていただいたところでございます。

今後の対応といたしましては、本事業の運営の形態や町としての関わりを熟慮し、申し入れを受けた諸条件を早期に解決し、事業実施に向け努力していく所存でございます。なお、本事業につきましては、しかるべき時期に御説明、再提案したいと考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） ただ今、答弁をいただきました。

町民ができることは町民がやり、町内事業者ができることは町内事業者がやり、行政はそれに必要な支援をして、それが足らなければ育成して、それぞれが主体性を持つての取組…そういったものがまちづくりだと考えます。SDGsもそういうものだと思います。

国連が提唱する考え方を、この下川という小さな町で実践するのは…少し背伸びしているんじゃないか…そういった声も聞きます。なので、実際どうなのかということで、私の同級生が国連に勤めておりますので、彼に聞いてみたところ、localization of the SDGs…SDGsを現場に落とししていく…その事が最もあるべき姿だと思うというふうに彼からメッセージがありました。

彼いわく…SDGsは個々人の価値基準と生き方、行動の変革を求めるビジョン、けれどもその実践は現場…あくまでも現場じゃないと実現できないと。結局、町民がSDGsで謳う保健や教育の行政サービスにふれる、これらも現場などだということであると。そして、そもそも国連憲章の冒頭にも…We the Peoples…我々人民はというところから始まっているとおりに、この主役は政府ではなく人々…町民であると、そういったことがうたわれているということで、是非頑張ってくれというふうな励ましの声をもらいました。

つまり、国連で提唱する考え方を現場に落とししていく、落とし込んでいくことこそが大事なんだぞという励ましのメッセージでした。

一の橋の菓子製造事業は、正にそのモデルというふうに考え、是非そういう民間に任せるとして、積極的に進めていただきたいというふうに考えます。

ただ今、町長からは、しかるべき時期にという話がありましたが、相手企業もあることですので、そのあたりはスピード感を持って早急に課題を取りまとめ、再提案というかたちになるのではないかとというふうに思います。

そういったかたちで、このSDGsを含め、オール下川のまちづくり…これを是非やっていきたいというふうに考えております。

ちょっと…4年振りの質問ということで、時間配分がなかなか見通せなかったので、この質問もここまでということにしたいと思います。

続いて、3番目の質問にまいります。商工業の規模縮小対策についてお伺いいたします。

近年、町民生活に欠かすことのできない民間事業者の廃業、休業が相次いでいます。地域経営の観点からも個人消費の町外流出が拡大し、いわゆる漏れバケツ…バケツに穴が空く…その穴が増えているという状況にあります。

これに関し、以下の点について町長の見解を伺います。

一つ目として、近年の町内商工業の減少による町民生活への影響の認識について。

二つ目として、これらの対策における商工会との連携の方針です。

三つ目としては、在宅の高齢者や障がい者の買い物支援の方針について。

この3点についてお伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「商工業の規模縮小対策について」の御質問にお答えしたいと思います。

本町におきましては、中小企業振興基本条例を平成19年に制定し、本条例に基づきまして、中小企業の皆様の経営基盤強化や経営革新、人材育成、新分野進出、事業承継、起業化等への支援、商工会による経営改善普及事業の支援などに取り組んできたところでございます。

また、本町の各産業団体で構成する下川町産業活性化支援機構では、本町への移住を促進するとともに地元産業への就業を促進することで、地域産業の維持につなげてきたところであります。

しかしながら、我孫子議員の御指摘のとおり、廃業・休業は増加傾向にあり、消費や投資の域外流出による経済規模の縮小を懸念しているところであります。

1点目の「近年の町内商工業の減少による町民生活への影響認識」についてでございますが、住民の皆様の消費生活における機会や選択肢の減少、労働の場や所得の減少など、様々な影響を及ぼす可能性があるかと認識してございます。

2点目の「対策における商工会との連携方針」についてでございますが、商工会は地域における商工業の発展を図る経済団体であることから、対策における商工会が果たす役割は特に重要であり、情報の共有や課題の洗い出し、対策の検討など、緊密な連携を図ってまいりたいと思っております。

3点目の「在宅の高齢者や障がい者等の買い物支援の方針」についてでございますが、中小企業の皆様の主体的な経済活動を基本として、先ほど申し上げました…商工会と連携を密に取りながら検討してまいりたいと思っております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 3点について、それぞれ答弁がございました。

1点目の項目から再質問いたします。

この廃業や営業休止…こういった情報というのは、こういった段階で町の担当部局に伝わってくるのでしょうか。

また、これらの影響に対応するための対策といったものは、事前に…あるいはその直後にでも町として手を打つことは難しいのでしょうか。

この点について伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

副町長。

○副町長（武田浩喜君） まず、廃業などの情報についてということでございますけども、こちらについては当然…役場の職員、それから我々も含めてですけども、日々、事業者の方々といろんな場面で…団体も含めてお話をさせていただいておりますので、そういったところからの情報入手ということで、事前に聞く場合もありますし、急にそういった話が持ち上がる場合もあるということでございます。

また、対策についてでございますけども、事前にこういった対策が取れるかということについては、それぞれの案件によって異なることだというふうに思いますけども、どちらかというと事前に取りれる対策というのは、なかなか無いのかなというふうに思っております。そういった部分では…廃業がないような配慮を重ねてまいりたいというふうに思っておりますけども、いずれにしても案件ごとに対応が異なってしまうと思いますので、そのへんについては議論をしながら進めてまいりたいというふうに考えています。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） ただ今、答弁がございました。それぞれによって状況は異なるということで、なかなか対応というのも難しいということではございますが、今回、質問項目としては掲げておりませんが、そういった商店であるとか…建物ですね、こういったものが使われない状況がしばらく続くと、その建物自体も傷むということで、次の方がそこを使おうにも手直しが必要だと…そういったこともありますので、そこで商売を続けられないという…そういった事態が発生するということが起き得るということであれば、次の方に経営を引き継いでもらうとか、そういった対策なども含めて速やかに手立てを打っていただければというふうに思っております。

二つ目の項目です。商工会との連携という点です。

これは町長と商工会長というトップレベルでの協議ももちろん重要です。しかし、実務担当者レベルでの協議やアイデアを出していく、それを実行に移すということも重要です。もちろんそれがどちらかだけでも…なかなか事は上手く進まないというふうに考えます。なので…トップ同士の連携、そして現場同士での連携、これらを両方で進めていくんだと、こういった認識はお持ちでしょうか。

また、今後のそれぞれの協議を進めていくと、さらには内容を深めていく、それについての工夫について町長として何か考えをお持ちでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 先般、商工会長ともお話をさせていただきました、基本的には商工会が…130を超える会員数がございますので、そういう方々の相談を受けながら商工会がいろいろ主動機関として進めているというのが…本来筋でございますが、町としては制度設計をして、特に中小企業振興基本条例を制度化しておりますので、そういう中で商工会の様々な動きの中に町がどのような関わりを持って支援をしていくかというところをしっかりお伝えさせていただいたところがございます。

現在は、商工会の中で…当然、廃業、休業が1件、2件と増えてきておりますので、そういう対策の…委員会の中での議論を進めたいということで聞いてます。

それに対して、町としても担当がございますので、その情報を頂くようにオブザーバーで参加させていただいて、そこでの課題解決を見いだしていきたいなということで考えているところであります。

これまでも…基本条例の中に承継事業の支援がございますので、これは一定程度厚くやってまいりました。その成果も出ておりますけども、その一方でなかなかその利用が進まないというのもありますので、こういうところも専門家の指導もいただきながら、今後その制度が活用できるような、そういう誘発をしていきたいなと思っています。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 商工会との連携、しっかりと…町長、商工会長の連携、そして現場レベルの連携を進めて、また様々な制度があると、それを広く町内事業者にも…もちろん商工会からそれを広めることも重要ですが、町としてもそれらの情報を事業者に対して広く伝えてもらえればというふうに思っております。

そして、関連するんですが、既存産業の事業拡大や新規企業の支援、なかなかそういったものは難しいとは思いますが、この役割においては、ふるさと開発振興公社のクラスター推進部…こちらにも持たせていたというふうに思います。

町は公社への交付金を出すという…そういった立場でクラスター推進部と…先ほど話に出てます商工会との連携や、クラスター推進部の機能強化について、町としての指導、助言といったものは行われているのでしょうか。

また、昨日、議会で、ふるさと開発振興公社の事業報告といったものが配布されましたが、これをどういったかたちで町としては評価し、今後どういうふうにしていきたいと町長はお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 町では平成14年に振興公社の中にクラスター推進部を設置しまして、今17年目を迎えようとしております。これまでの16年間のいろいろな評価を…様々な団体にも聞き取りをしながら、そういう影響力がどうだったのかと、あるいはまた財源に対しての成果はどうだったのか、そういうところをいろいろ評価をしているところであります。

先般も…それぞれ部門がありますので、宿泊部門とクラスター部門との報告を頂きながら、町としてはそれを把握して、今後どのような運用形態をしていったらいいのかというところをいろいろ協議をしてみたいと、このように考えているところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 町長からの答弁では、評価について取りまとめをこれから行っていくということで、これは近々…時期というのはいつという話はないんですけれども…町長あるいは町の担当部局から、クラスター推進部の活動、あるいは実績についての評価が町民の前に明らかにされるというふうな認識で私は今の答弁を受けております。

3番目の項目ですね…在宅の高齢者や障がい者等への買い物支援…これは本当に喫緊の課題ですね。これまでできていたことができなくなる…こういった事というのはそれぞれの日々の生活において非常に大きなインパクトを与えるものです。

このことについては、スピード感を持った対応が必要となっておりますが、商工会と連携を密にというふうになります。町としてはどの部署が中心となって対応を行っていくのでしょうか。関係団体…この場合は商工会となるんでしょうが、連携方法ですね…協会の立ち上げとか、そういった話し合いの立場ももちろん大事ですけれども、何か案として…こういった取組を行っていくんだと、そういったものを町長がお考えであれば、この場でお知らせいただければと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 今回、3月をもって大きなスーパーが廃業になったということで、消費者にとっては非常に大きな課題だなということで考えております。

町としても当然それをそのまま見過ごすわけにはいきませんので、私も政治公約の中できちっとそれをうたわせていただいて、情報収集をしっかりとやっていきたいなと思っています。

また、廃業になりまして…空き店舗になりましたので…店舗所有者の当事者がおりますので、簡単に提案することはできないと思いますけれども、いずれにしても先ほど言いましたように商工会という立場で会員企業になっているところがございましたので、そういうところをしっかりと情報収集をしていただきながら議論をし、そして町としてどういう関わりを持ったらいいのかという…そのへんを今後も進めてまいりたいと、このように考え

てます。

消費者の皆さんの中には車をお持ちでない方々が多々おります。特に年齢の高い方は車を所有されておりませんし、免許を返納された方もいらっしゃいますので、そういう実態も掴みながら進めてまいりたいと思います。

さらに、現在はインターネットでの通販や生協などの共同購入も町内には進んでいるところもあるようでございます。こういうところも少し情報収集をしながら、現状はどうかということ把握して、そういうところで次の展開を図ってまいればいいかなということ考えている次第であります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 4月、5月、6月と…もう3か月目に入っております。こういった状況が続くようであると、次の項目の質問にもつながっていきますが、人口流出という…住みづらさというものを町民が感じる一つの…手掛かりといえは変ですけども…そういった要素となってしまうかねません。そのため、これについてはスピード感を持って…実際に町のしっかりした制度として取り組むにはいろいろなハードルがあるのかもしれませんが、モデル的に取り組むであるとか、こういった声が上がっているところについて…お試しというんですかね…そういったかたちでニーズをしっかりと把握して、速やかな対応をしていただければというふうに考えます。

この後、季節が巡ってくると雪が降って、なかなか移動が難しくなると…そういった時期を迎えます。ですので、この夏のうちからそういった取組を速やかに…限られた人材ではございますが…進めていただきたいというふうに考えます。

それでは、次の質問…四つ目ですね、こちらに移ります。人口流出対策について伺います。

下川町は、これまでも多くの移住者が転入して町を支えてきましたが、一定期間を経過すると再び流出してしまうケースが多数見受けられます。これに関し、以下の点について町長の見解を伺います。

一つ目として、働く世代が町外に流出することによる影響の認識についてです。

二つ目は、働く世代が町内に残っていくための方策、こちらについてはどうお考えか。この2点を伺います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 「人口流出対策について」の御質問にお答えさせていただきます。

本町の人口は、6月1日現在で3,293人となっておりますが、「国立社会保障・人口問題研究所」の将来推計では、今後2030年に2,561人、2050年には1,644人となることが予測されているところであります。

地域の人口を維持していくためには、働く世代はもとより、全ての世代が豊かに暮らせる総合的な地域力が必要であると考えております。

1点目の「働く世代が町外に流出することによる影響認識」についてでございますが、

就業者の減少による産業の低迷、消費の減少など、経済的な影響のみならず、住民の皆様の消費環境の悪化など、社会的な影響もあると認識しているところでございます。

2点目の「働く世代が町内に残っていくための方策」についてでございますが、就業や結婚、出産、子育てなど、働く世代のみならず、御家族のライフステージも踏まえた総合的な地域力が必要であると考えてございますが、移住促進に取り組んでいる下川町産業活性化支援機構におきましては、特に移住直後の不安や悩み、心配ごとなどに対しまして、電話や電子メール、SNSなど、様々なツールを活用して、気兼ねなく相談できる体制を構築しているところでございます。

また、毎月1回、交流会「タノシモカフェ」を開催し、情報交換や人脈の形成の場としても御参加いただいているところでございます。

いずれにいたしましても、人口の流出を防ぐためには、地域の総合力が必要であることから、産業・労働・福祉・医療・教育・金融など、多様な関係機関と連携し、地域力の向上を図り、定住・定着につなげてまいりたいと思います。

以上申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 様々なデータであるとか、町長の考えについて、答弁がございました。

転出していくにもそれぞれの事情がございます。本人だけでなく家族や…別の環境でのチャレンジといった様々な事情があるのは私も承知しているところでございます。

移住者を取り入れる取組について町長から答弁がございましたが、入ってきた方々が残った上で更に移住が増えると…そうするとプラスになっていくんですが、来た方がまた出ていくと…今、産業活性化支援機構などが更にもう一回呼び掛けをして…来てもらって…新しく入った事業所においては事業のノウハウを一から教育して育成をしていくと。そういうことだとコストもかかるし、時間のロスも発生すると。であれば、何とか残ってもらおう。それをまた…この活性化支援機構だけでなく、町としてもしっかりとした取組をしていくことが…効果がもたらされるのではないかというふうには私は考え、この質問をした次第です。

今、町長から答弁がありました、移住直後の不安や悩み、心配事、これらについて受け止めている。また、昨日いただきました、町の保健福祉計画の中での町民に対しての子育てに関するアンケートで、困っているとか…そういった項目を掲げた方が…ある程度の数があると。

そういった困り事を抱えている人の声にしっかりと応えていく、そういったことが流出を防ぐために行政としてやるべき仕事ではないかなというふうには考えます。

都市部であれば民間事業者等がサービスを行うということもあるんですが、何せ人口規模が少ないので、民間事業として行うには収益性がなかなか達成できないということもあるので、ここは行政としての取組に期待せざるを得ないというのが私の考えです。

働きやすさについてなんですけど、おそらく産業活性化支援機構においても寄せられ

ている声として、働き方改革という…国は旗振りをしています、下川町における働きやすさですね…こういった方々の声の中にもある病児保育…病後児保育ですね…これは古くて新しい話題とは思いますが、この進捗についてはどういったふうになっているのでしょうか。

本来であれば、働く方が簡単に休みを取って自分の子供の面倒を見るというのが、お父さんであれ…お母さんであれ…それができればいいんでしょうけれども、それが難しいというのであれば…そういったそれを支える仕組み…これらについてはどうなっているのか。

また、その働き方改革の観点からすると、そういった事情によって…働き手が少ない職場においてもそういった方が子供の面倒を見るために休む…そういったことを容易に行うことができるような…そういった社会をつくっていく。このことについて町長の考えを伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。町長。

○町長（谷 一之君） 移住されてきて下川で暮らす方々…いろいろ課題があろうかと思えます。移住前にはいろんな情報をおそらくインターネットや口コミや報道等で耳や目にしながら情報を得て、そして下川町に来町され暮らすということになると思うんですが、その際にやはり下川町の良い所、あるいはまた悪い所、こういう所をしっかりと把握してもらえるような…そういう情報発信は必要ではないかと。先ほど答弁させていただきました「タノシモカフェ」などに、月1回ではありますけども参加していただくと、既に移住されてきて暮らしている方々が…下川はこういうところが良いよとか、こういうところがちょっと問題あるよとか、そういうところをしっかりと把握できることが可能になってくるのではないかと思っています。

そういう意味で、今一番問題になっているのは、当然…働く場がございますけれども、それとともに住む場が非常に下川の場合少ないというところがあります。公営住宅や町営住宅の整備、そして民間賃貸住宅等の制度支援もしてまいりましたけども、それでもまだ住宅の不足は否めないところであります。

そういう環境の中で、下川町としては…やっぱり安心して安全な社会をつくっていく、そして快適で利便性のある社会をつくっていく、さらには今言いました…住居の水準を高めて確保をしていく、さらには働く環境の中で所得を…年間を通じて得られる…そういう支援を町としていろいろ考えていかなければならない…あるいはまた誘発していかなければならないのではないかと思っております。

そういう様々な課題や環境の中で、今ほど…子育ての関係のお話がありましたけども、平成31年度…令和に5月からなっておりますけど…今までの幼児センター「こどものもり」を「認定こども園」に改称いたしまして、そして内容等を改正してまいりました。それによって、就業されているお母さん方の子供に対する環境が少し変わってまいりまして、就業機会が増えてきているのではないかと…このように考えております。

数字でいきますと、4月1日の段階では72名のお子さんを預かる予定でございましたけども、6月の時点では83名まで増えておりますし、これからまた1人増えるという情

報もあります。そういう意味では、10名以上のお子さんが増えたということは、安心して預けられる…そういう場が提供されてきたんではないかということで考えてございます。

今後も国の…消費税絡みもありまして…保育料が無償化になるという…そういう情報もありますので、さらにその83名以上のお子さんを認定こども園で預かるような事になる可能性もあります。そういう受け皿づくりもしっかり今後もしてまいりたいと、このように考えてございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 病児保育の進捗状況の答弁漏れがあります。

答弁を求めます。

栗原保健福祉課長。

○保健福祉課長（栗原一清君） 病児、病後児保育については、近隣町村の中では施設を持って2名程度…受け入れるというような態勢をとっている…そういう施設を持って対応している所がございます。

私どもの小さな町としては、そう簡単に施設を整備できるような態勢ではなくて、総合計画、若しくはSDGsの中で、町民が主体となって安心して子育てができるサポートシステムを構築するというような検討がなされているところでございます。

その中には、「ファミリーサポートセンター」というものが…私どもでは頭に入ってくるのかなと思っています。その延長線の中で…病児はなかなか難しいかもしれないですけども、病後児保育…そういうところが…預かる人と預かってほしい人のマッチングもございますけども、安心子育てサポートシステムの構築の仕組みが出来上がって、それに対して私どももどのぐらい支援できるのか、そういうところも考えていかなければならないと思っていますし、その延長線上におそらく病後児というものが出てくるのかなというなかたちで考えているところでございます。

いずれにしても、将来ありたい姿の中の…2030年度に向けての考え方ですので、その途中でできるか…そういうところで考えていって、担当としては考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 担当課長からも病児・病後児保育の…どちらかというところからの取組ですね…検討というような答弁もございました。

下川町役場に勤める職員…一定数の若い方、お子さんがいる方が大勢いる職場の一つとしてですね、お子さんが具合が悪くなって…午前中で上がりますとか…親のどちらかが午前中休んで午後は代わりに出てくるとか、そういった…役場職員が率先して、そういう病児保育のための休暇を取りやすい、そういった職場をつくっていくというの…それが町の雰囲気づくりとまでは言わないまでも…そういったことを…町の担当に電話をかけて…今日は休みです…もちろん休みですでもいいんですけども…職場の担当課の中では、今日はあそこのお子さんの具合が悪くて休んでいるんだなというよ

うな…それがもう当たり前の文化として…町役場はそうだと。じゃあ町の中の事業所についてもそういうようなかたちで、下川町全体が子供を大事にするんだと…そういった時には大人は仕事を休んででも…という子供にプレッシャーがかかるかもしれませんが…そういったかたちで休みを取りやすいんだよと…そういったことが伝わっていくことは、先ほどの「タノシモカフェ」での議論とかにもつながっていくのかなと、そういったことで町の中で仕事をしようとして移住される方が不安に思うことを取り消す一つの手掛かりになるのかなというふうに考えます。

先ほどの買い物支援じゃないですけども、これも町の中で…あけぼの園とか、山びこ学園とか、そういった様々な施設もございしますが、そういった中でもモデル期間というんですかね…今月は積極的に病児を面倒みる…例えばそれはインフルエンザが流行りそうな期間だとか、季節の変わり目だとか、そういった統計データによって…この月は子供が病気になりやすい時期だなというのがあれば、下川町としては職員がそういったかたちで休みを取っていくんだというものを示すというような、そういった取組があってもいいのかなというふうに私は思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 一定程度…ケースバイケースもあると思うんですが、各所管ではそのへんを柔軟にやっているつもりでおります。また、法定上の休暇もしっかりありますので、そういうところを利用していただいて…ただ、報告、連絡、相談という報・連・相をしっかりと各課の中、あるいはまた町全体で考えていくということが必要ではないかと思っています。

そういう取組を行政がしっかりやることによって、今、民間事業者の方々の中にもそういう意識の経営者の方がいらっしゃると思いますので、少し誘発していくことができるのではないかと思っています。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 移住者の方に対しての悩み相談ということで産業活性化支援機構…こちらが窓口となっているということですが、移住前の方はやっぱり…下川で頑張ろうというふうな考えでいろんな相談をされるということであれば、良い所がやっぱり目に留まってくる…職場と家が近い、学校の規模が小さくて…一人当たりの先生の数が…すごくきめ細かく教えてもらえそうだとか、子供が伸び伸びと育てられるとか、そういった良い所の中に…どうしても住んでみないと分からない…困った事とか、住んでみたら実際はすごく雪が多くて大変だとか、そういったこともあるかもしれませんが、そういう困った事というのは実際に住んでみないと分からないというのももちろんあると思います。

制度として町が対応できること、あるいはそういった制度として町が対応できないこと、仲間の手を借りて何とかなること、そのへんを上手く…産業活性化支援機構あ

たりがハンドルできればいいかと思うんですが、中には、これは町として制度改正や新しい事業として取り組んで予算化した方がいいんじゃないか…みたいな、そういった声というんですか…そういったアイデアみたいな…おそらく何か事を起こすには困った事…必要とされるからそれに対応することで新しい事業に進んでいくということもあるかと思うんですが、そういった声が実際の施策に反映されている…そういったものがいくつかあればお示しいただければと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 企業支援というかたちで、28年から就労環境支援の制度を織り込んだんですけども、まだ正直言って…ソフトというよりはハード面で…例えば事務所の中の環境を変えていくとか、屋外での仕事に対しての…例えばトイレの整備、休憩所の整備とか、こういう働く場での就労環境を変えていくということでありまして、どちらかというシステム的な制度支援というのはその中ではまだ行っておりませんが、今年、中小企業振興基本条例を改正する方向に向けての議論がありますので、そういうところでそういうのが必要かどうかというのも…また協議の場でいろいろと提案していきたいなと思っています。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 何せ人口が減っていきますし、働き手の確保といったものが下川にとっては古くて新しいというか…ますます色濃い課題として目の前に横たわっているわけでございます。

今回、四つの大きな項目について質問をいたしました。いずれも町としては財源が限られている、また、2期目の町政という中では4年という時間も限られている中、リーダーの…町長の決断力と調整力、こういったものも求められている項目ではないかというふうに考えます。

先ほど来、議論させていただいておりますが、事業所が減少し、町の人口が減少していく中、下川町の未来を明るいものにする…このまちづくりを進めていくためには、選挙戦で生じた分断を解消し、町民が一枚岩となって取り組まなければならないと、そういった状況にあるのではないかというふうに私は考えます。

この4年間、これからの町政運営のためには、あらゆる立場の方からも協力が得られるよう町長自らが動いていくことを…これを期待し、私の一般質問を閉じたいと思います。ありがとうございました。

○議長（近藤八郎君） これで我孫子議員の質問を閉じます。

次に、質問番号2番、2番 中田豪之助 議員。

○2番（中田豪之助君） おはようございます。

農業に関してのことなんですけども、私の地元といいますか…上名寄で川向い地区なんですけれども、米作りが今年最後ということを知っています。やっぱり皆さん高齢化で…稲作はすごく大変で…あまり儲からない、手間が掛かるわりに儲からない。それでも農家の方々は何十年も田んぼの面倒をみてきて、粃まきして、代掻きして、お米が自分の子供のような愛着を持って…それを今年限りでやめるとするのは、ものすごく葛藤があるというか…もう本当に子供がいなくなっちゃうというか…そういう思いのようでした。

そしてまた、稲作をやめると…男のプライドが無くなるというか…そこまで言ったらオーバーかもしれないですけど…生きがいが無くなるというか…途端に気が弱くなって、冬の除雪も大変だし、買い物も大変だし、息子の所に行こうかとか…もう上名寄じゃなくてどこか町なかに…という声が急に聞かれるようになります。

町長の所信表明の中でも、担い手ということで、農家の新規就農といいますか…町外から新しい力を呼ぶということも…もちろんこれも大切なんですけれども、現役の農家の方が作をやめるとか…引退するということになると、地域が歯抜けになっていくような…そういう心配がありますので、そこらへんのお考えと方策がありましたら伺いしたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「現役農家に少しでも長く続けてもらうための方策について」でございますが、下川町農業振興基本条例に基づく各種事業を展開し、農業経営の安定化・継続化を促進しているところであります。

主な事業として、施設園芸ハウス増設事業、ホワイトアスパラ振興事業、秀品率向上対策事業、酪農ヘルパー事業などを継続的に推進するとともに、国・道の補助事業を活用しながら、畜産クラスター事業や道営草地畜産基盤整備事業を実施するなど、積極的な支援を進めているところでございます。

事業実施に伴う平成5年度からの農業振興に伴う町単独の補助金は、約6億9,600万円となっております。

このように継続的な支援を進めてきた結果、農業生産額は年々増加しまして、農業所得の向上も図られ、少しでも長く営農していくための施策につながっていくものと考えております。

今後も農業経営の安定化のために、どのような支援が必要となるかを検証しながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 農業振興基本条例に基づく各種事業ということで、ホワイトアスパラ振興事業、施設園芸ハウス増設事業、秀品率向上対策事業、酪農ヘルパー事業など、事業展開していただいて、それは現役農家といいますか…高齢の人には縁がないようなことなんですけども、それはとても助かっていて、有り難い政策だと思っております。今後とも

よろしく申し上げます。

ただ、私の質問で念頭にあることは、もう少し…老人に優しいような省力化といいますか…例えば酪農はヘルパー制度があるけれども、それを施設園芸とか、耕種農家の方にお助け隊といいますか…ヘルパー制度というか…そういうようなお考えはないのか。

後、自分も今…ビニールハウスが8棟あるんですけども、最近の不順な天候で、朝は相当寒くなるのでハウスを閉めなくてははいけない。今日みたいに4時…5時頃から晴れて日が当たると熱くなるので、一生懸命開けなくちゃならない。それが段々…自分もそうですし、自分と同年代の農家では、毎日のことで…肩が上がらないという奥さんもいて、そういう時に自動で上がったたり下がったりするような設備もあるので、そういうところの補助とか考えていただけると有り難いんですけども、そこらへんのお考えはありますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 農業振興基本条例も何年かに一度の改正をしております、現状をいろいろ把握しながら、それが制度としてふさわしいかどうかという…こういう議論は常に審議会等でもしていただいているところでございます。町としては、そういう実態を掴んで、そして専門家の方や有識者の方々の意見を聞いて、そして反映をしてみたいなと思っております。

今、農業施策も…国や道の施策もありますけれども、やっぱり協業化とか、法人化とか、こういう方向に進んでおります。しかしその一方で、小規模生産者…こういうところをどういう具合に支援していくことが必要なのかということでもあります。ただ、所得補償だけを前提にもの考えていくというのは非常に危険がございますので、こういうところで少しでも営農が続けられる方法論とか、あるいはまた新たな展開の中で高齢者の方々が次の生活にどのような環境をつくっていくことができるか、ここに町がどういう支援をできるかということ、こういうところが議論されてくると非常に次の制度へ向けての反映があるのではないかと考えています。

例えば…これは営農ではありませんけれども、しっかりと後継者ができて、そして自分が違う住宅を求めている場合には、今、新規就農者の方々が住まわれている上名寄の住宅等も可能性がございますので、こういう住宅環境も提供できるというものがあります。

そういう意味では、暮らしも支えていけるような…そういうような議論もしてみたいなと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 住み続けてもらう高齢の農家といいますか…農協に出荷する量がぐんぐん減っていったら、小農といいますか…家庭菜園の延長みたいな…そういうような方になると思うんですけども、地域にとっては貴重な歴史を知っている…森林組合の経験もある…道路補修の経験もある…除雪の経験もある…漬物も作れる…味噌も作れる…

そういうノウハウの塊のような有り難い方は、どうしても地域に残っていただく必要があると思います。

さっき、買い物支援の話が出ていましたけれども、郡部の方でもそういう心配といますか…現実には不便が発生していて、今はたまたま周りの方が声を掛け合っていて何とかなっているんですけども、これから先…どんどんそういう助け合いというのも…特にみんな夏は収穫と出荷で忙しいですから、なかなかそこまで手が回らないかもしれない…そういう助け合いも老々介護みたいな雰囲気になってくるわけで、秀品率向上とか、所得補償とか…所得があればハイヤーを呼べるかもしれないということになりますけれども、そうじゃなくて…先ほどの買い物支援とか、健康の見守りとか、そういうのもトータルで考えていただくと、もっと郡部を離れなくて済むのではないかと、自分の家に住み続けられるのではないかと、引いては下川町からの流出を少なくすることができるのではないかと、思って、秀品率向上だけというよりは、健康づくりとか、買い物支援とか、トータルで考えていく必要があると思います。

そういうところの取組とか、どういう部署で進めていくのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 生活環境全体の中では、町の所管としては税務住民課で…公区行政も含めてですね…地域の事をいろいろ把握しながら所管をしておりますし、また、農政としては農務課が担当しながら、制度を中心にしながら支援体制をつくっているところでもあります。

いずれにしても、そういう状況を把握しながら、制度としてふさわしいかどうかというのは…審議会も含めてですね、協議の場でいろいろと議論をしまいたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 私もこの間までその審議会にいたので…ちょっと言いづらいところもあるんですが、今質問しました…買い物支援とか…トータルな生活環境の維持といいますか、生活の質の維持…安全安心な暮らしというか…今までと同じ暮らしを続けたいということのニーズというか…そういうようなことを考えるには農業振興審議会とか、中小企業振興…という縦割りでは駄目で、暮らしの質をトータルに考えるような場を是非つくっていただきたいと思います。

後、下川町の農業というと、酪農がものすごく規模が大きくて、ボリュームがあります。

雇用も生んでるし、域外からの売り上げもものすごく多いんですが、今、消化液の事が問題になっていて…どう活用するかと、これは町長の公約にもその活用という事であったと思います。以前、議会でも質問されていて、試験場とか農協とかと協同してその活用を進めるという話があったと思うんですが、その後の進展はいかがでしょうか。お尋ねしま

す。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
市田農務課長。

○農務課長（市田尚之君） お答えいたします。  
今のところ…そのような話はお聞きしますが、具体的なところにおいては…まだ農協の方から要望…あればそれで…今後またそういった話が…今年度中にいろいろと出てくるかたちになるかと思えます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 仲間うちでいろいろ言っているのは、牛屋さんの機械がものすごく大きいので、上名寄とか…小さい畑に入れない場合があると。それで消化液を運んできて畑に散布するのに、もう少し小さい畑に合った小さい機械が必要ではないかというような話が出ています。

一の橋とか、班溪とか、遠い所から運ぶよりは、上名寄に巨大なラグーンというんですか…素掘りの消化液池のようなものを造って、そこに運んでもらって、耕種農家が時間のある時に散布してはどうかという話が出ていますので、是非検討していただきたいと思えます。

後、私は前から、下川町は先駆的な取組をし続ける…挑戦し続ける町だと思っているので、もう少し研究所とか大学とかと…将来の技術とか…素材の開発というのに投資するような取組というのをSDGs予算で…何でもいいですけど…進めていったらいいんじゃないか。

そのために…牛屋さんの消化液を農業試験場とか企業、研究所と共同して、フルーツトマトの液体肥料に転換とか…修正することができれば、域内循環で耕畜連携といいますか…こっちの余剰物をこっちでやって、またそれでお互い助かって域外のお金を持ってくると…そういうことになると思うんですが、そこらへんはどうお考えでしょうか。そういう取組は厳しいでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 良い提案を頂きましたので、いずれにしても農業振興、農業施策については、今、スマート農業も含めてですね、どんどん議論がされておりますし、先進的にやられている地域もありますので、そういうところも情報収集をしながら今後も取り組んでまいりたいなと思えますので、よろしく申し上げます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） スマート農業とかICTとか…そちらが今の国の政策の主流で、そっちはほっといても進んでいくと思いますので、先ほど話に出ました…家族経営とか…小農の方も漏れないように…地域の大事な宝ですので、よろしくをお願いします。

農業関係はこれぐらいにしまして、次の質問に移りたいと思います。

総合計画でも財政計画ということで、プライマリーバランス黒字化ということがうたわれています。これは具体的にどうするのでしょうか。

昨日も委員会の中で、今年の繰入金総計と違うよというような話が出ていましたけれども、具体的にどうするのかお聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 御質問の「プライマリーバランスの黒字化を具体的にどう進めるのか」についてでございますが、まず、プライマリーバランスにつきましては、政策のために必要となる費用が、その年の税収などで賄われているかを示す指標であり、歳出が税収などを大きく上回り、プライマリーバランスが赤字の状態が続きますと、地方債の発行や基金の取り崩しを続け、地方債残高は増加し、基金残高は減少の一途をたどることになります。

そのため、プライマリーバランスの改善は、財政健全化の第一歩と言われてございまして、本町では持続可能な財政運営を確立するため、第6期下川町総合計画においてプライマリーバランスの黒字化を財政運営基準に定めているところでございます。

次に、黒字化に向けた方策でございますが、基本的には歳入規模に見合った財政運営を行うことにありますが、歳入の約半分を占める地方交付税は、ここ数年減少傾向にあり、景気の変化や制度改正などによって大きく変動する一方、歳出は急激な変化に対応することが困難なことから、平成29年度に策定しました「第8次行政改革大綱」に基づき、改革の手を緩めることなく、歳出の削減と財源の確保に努め、黒字化につなげてまいりたいと考えております。

具体的には、一つ目に「歳入の安定的確保と適正化」としまして、常に財源確保を念頭に置き施策を推進するとともに、使用料等については、受益者負担の原則に立ち、適正化に向けた検討を行ってまいりたいと思います。

二つ目には「歳出構造の見直し」といたしまして、効率的・効果的な施策・事業展開を行うため、事務事業の成果・効果を検証し、統廃合も含めた事業の見直しを進めてまいりたいと思います。

三つ目には「公共施設の管理運営と最適化」としまして、公共施設の利用需要の変化や財政負担の状況などを踏まえ、維持管理経費の縮減と長期的な視野に立ち、公共施設全体の再配置を検討してまいりたいと思います。

なお、平成30年度決算見込みにおきましては、プライマリーバランスの黒字化を達成している状況にありますが、今後も引き続き黒字化に向けた財政運営に努めてまいりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 今、下川町は少子高齢化といますか…先ほどの同僚議員の質問でもいろいろ厳しい状況が明らかになっていますけれども、この諸問題に対応するためには財源も必要ですし、交付金というのがメインで…ものすごくそれが変動して…少ないよという状況では、いわゆる選択と集中といますか…できる事とできない事、直ぐやらなくてはいけない事とちょっと後に回してもいいという…優先順位を付けて課題を解決するということは、すごく必要だと思うんですけども…あれもこれもできるわけではない…役場の予算も限られているし、役場職員の方も…辞めていく方もいるし、どんどん人材不足になっていく…そういう中で、はっきり選択と集中ということが必要だと思うんですが、そこをどうお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） そのとおりだと思います。いろいろと絞り込みをしながら…強いところは強くしていく、あるいはまた必要ないところはスクラップしていくとか、こういうような考え方というのは全ての施策にこれから求められてきますので、既にそのへんを行革の中でも議論をしながら進めているところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 具体的に行革の中で進めていっているところということですが、例えば現在…こういうふうなことを考えているとか、進行中であるというようなことはありますでしょうか。あったらお聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） これも議員の質問…以前にあったんですが、例えば公区会館など、桑の沢会館や上名寄会館…このへんを廃止しまして、逆に民間の利活用を求めて、そして工場ができたり、こういうことが可能になってくるというところでもあります。そういう優先順位をしっかりと付けながら、町としてもう必要としていないもの、そして将来的には不要になるであろうと想定されるもの、こういうところもしっかり見極めながら廃止にしたり、あるいはまた解体したり、更には民間への利活用を図ったり、こういうところを進めてまいりたいなと思っています。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） これはちょっと参考にお尋ねしたいんですけども、こういう財

政が厳しい時に、骨格予算とか今年の補正予算の作成の時に、町長として…全体でこの枠に納めなさいとか、前年度よりも98%でいきなさいとか、そういう規制の枠は付けたんでしょうか。そういう指示はされたんでしょうか。お尋ねします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 当然、行革とともに財政改革もやっていかなければなりませんし、将来の町の財政も考えていった時に、一定程度…絞り込む必要があるということで、方針を出しながら、そして関係する機関にもいろいろ理解を頂いて、3か年を目途にそういう数値目標を出させていただいたところでございます。

しかし、いろいろと…全体が全て同じ数字にならない場合もありますので、それは団体や関係する機関…こういうところと協議を重ねながら、その方針に基づいた進め方をしているところであります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） もう少し具体的に例をとるか…固有名詞みたいな、この事業についてはこういうことというような例示はお示しいただけないでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
副町長。

○副町長（武田浩喜君） 予算の編成方針の中で町長から指示があったのが、歳出の見直しの部分でいきますと、経常経費の5%削減という部分と、それから補助金等に関しましては、3年間で10%削減を目指すということで指示を出しまして、それに基づいて当初予算…骨格予算ではありましたが、各団体等との協議を進めながら…各課予算計上してきているというようなところを取り組んできてございます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 予算の事は分かりました。プライマリーバランスとか、選択と集中という事になりますと、どうしても先ほど仰った…受益者負担とか、統廃合も含めた事業の見直しとか、公共施設全体再配置という…町民に対して我慢を強いるような状況になってくると思います。人間だけじゃなくて、下川町の橋とか、建物とか、道路とか、そういう所も大分老朽化してきて、修繕が必要な時期だと思えます。

そうなってくると、やっぱりそこで選択と集中といいますか…今度の補正予算で橋の目視点検とか、そういうことも上がっていたようですけども、そこらへんになってくると全部が全部修理して使えるというわけにはいなくて、ある程度…後回しにするものは後回しということで、かなり町の負担も厳しくなってくると思います。

そういう中で、本州の方の自治体とかでは、もう既に…住民の生活、生命の安心とか安全とかに関わらないものは、これから段々無くしていくかもしれないという方向で、首長が住民との対話を始めているという話も聞きます。公共施設等総合管理計画というのも作られていると思うので、そういう選択と集中…箱物の修繕に関して、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 先ほど申しましたように、やはり公共施設として…住民の今の人口規模でいった時に…本当に必要かどうかという議論は、これから何回もやっていかなければならないと思います。

そういう意味では、その必要性を選択と集中の中でしっかりやっていく、あるいはまたスクラップアンドビルドの中でやっていくという、こういうところをこれからしっかり進めてまいりたいなと思っております。

いずれにしても、一人の人の命をしっかり守っていくということは、行政にとっての命題でございますので、そういうところはおろそかにしないで、住民の方々の協力を頂きながら、今後も進めてまいりたいと思っています。

町では今、各公区にお願いしまして、自治防災組織などの…要するに自治力を少しでも高めていく、自分たちの命は自分たちで守るという…そういう意識を少しでも啓発できるように、そしてそのサポートを行政として支えていくという、こういうところを今進めようとしてございますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 公共施設等総合管理計画というのは、何年か前に作られたと思うんですけども、それは町民には公開されているのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
副町長。

○副町長（武田浩喜君） 公表するとしたらホームページ上…ちょっと今確認が取れてませんので…はっきり申し上げられませんが、いずれにしても計画については…お見せすることはいつでもできる事になっておりますので、そういった対応は取らせていただきたいというふうに思います。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 私もお願いして…それを拝見したいと思っています。また、非常に大事な…本当に町民に直接関わってくることなので、ホームページだけじゃなくて…誰でも

も見たいときには見れるよという状況にしていきたいと思います。

プライマリーバランスの質問はこれで閉じさせていただきます。

次に、各種審議会、委員会の見直しを進めるということは、町長の所信表明の中でもありました。先ほど、コモレビに来る移住者の方…毎月1回…カフェがあって、そういうところでも心配や不安を聞いていきたいと。そういうような住民の声を聞く場というのはすごく大切になっていると思うんですけども、各種審議会、委員会というのは、実際にはメンバーがすごく固定化して…偏っているところもあると思います。そのへんの検討、見直しについて、お考えをお聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 御質問の「各種審議会、委員会をどのように検討・見直しするのか」ということですが、各種審議会等の見直しにつきましては、平成29年6月定例会において、重複委員の解消や効率的な審議会運営を図ることを目的に、各種審議会の委員任期の統一化を図る各種審議会条例の一部改正を行ったところとございまして、このことによって、主な各種審議会の委員任期が令和2年3月31日に統一されることになりました。

先日、庁舎内において、課長職で構成される行政改革推進本部会議を開催しまして、行政改革の今後の取組について方針を確認したところとございまして、今後の取組については、一つ目として、各種審議会、委員会の機能統合の検討を進めてまいりたいと思います。

また、審議する内容が重複している部分がある審議会の機能統合など、重複委員等の解消につながるよう検討をしてみたいと思います。

二つ目としては、総合計画審議会と他審議会等とのあり方の検討を進めてまいりたいと考えております。

例としまして、これまで既に取り組んできたものとして、総合計画審議会「SDGs 未来都市部会」の委員に「SDGs 推進町民会議」の委員をお願いし、連動して継続的な議論をし、将来ビジョンの検討を効率的に行ってきたところとございます。

また、同じく総合計画審議会において、行財政分野の審議をいただいております「快適環境・地域づくり部会」委員の皆さんに「行政改革推進委員会」の委員をお願いしまして、行財政運営に欠かせない視点である行財政改革の議論と総合計画の審議との整合を図るなど、効率的な会議運営を進めているところとございます。

今後におきましても、このような観点から検討を進め、実施可能な審議会、委員会から見直しを進めてまいりたいと考えてございます。

また、来年度、任期の統一が図られますことから、委員公募をはじめ、委員の選任に当たりましては可能な限り重複を避けるように配慮をまいりたいと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 今の答弁の中で、委員の重複を解消するというのと、総合計画のメンバーにSDGs推進町民会議の委員も頼んで…というのは矛盾している方向の気がするんですけど。そこは矛盾していないのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 基本的に審議委員を二つ重ねているというのは…重複しているということにはなると思うんですが、現実には三つ、四つ、五つと重複している委員がいらっしゃるしまして、それを少しでも縮小して行って…行っていきたいなということで考えております。

やはり今、下川の人口規模でいきますと、公募をしましても…また、委嘱をしようという依頼をしましても、なかなか受け入れていただく人達が少なく、そういう意味では、いっぺんに重複をゼロにするというのはできないと思いますので、そういうところから一つ一つ進めて行って、そして少しでも重複…あるいはまた審議会の数を合同できるように、そういう考え方を持っていきたいなと思っています。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 私もいくつか審議会の委員を務めさせていただいたので、なかなか人が…委嘱したくても適材な人がいないという状況はよく分かっているつもりです。

そういう中で、どうしても特定の人に…あっちもこっちもというのはしょうがない状況だと思ってしまうんですけども、広く町民の声を聞くという趣旨からはちょっと外れてしまうような…どこの審議会に行っても…またこの人がいた…何の説明会に行っても…この人もこの人も…やあ元気という…そういうことが非常に多いので、そういう場に来られない方の意見を吸い上げる仕組みとか…姿勢というのがどうしても必要になってくると思います。

私が総計の委員の時にも申し上げたんですけども、予算編成が目前に迫っていて、その直前に審議が始まって…ものすごく短期間集中で話をしなくてはいけない。委員は言いたい放題とか…これどうなっているんですかと聞くだけでいいんですけども、部会の意見の取りまとめというのは職員がボイスレコーダを持って行って…自分の家でやるか…残業してやるか…大変な労力をかけて事務局が原稿を作ってきてくれて、ちょっと文言を修正して出来上がるという実態ですので、非常に職員の負担も委員の負担も大きい。

自分としては十分な議論が尽くせなかったという思いがあるんですけども、そこらへんを…もう少し会期を長く取っていただいて、十分な議論を尽くしていただきたいと思うんですけども、そういうお考えはいかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 仰るとおりでございまして、開催回数等も…当初の開催から更にもう1回増やしていかなければならないとか、こういうところは常に考えていく必要があるんじゃないかと思っています。ただ、開催回数の場合には、どうしても予算も伴いますので、当初の段階で一定程度…方向性を決めて開催させていただいてございませけれども、どうしても議論が足りない…そういう場合にはまた追加をしながら進めていくことをいろいろ考えてまいりたいと思います。

また、重複の関係については、特に総合計画の審議会委員の方々には…非常に関連した審議会…こういうところの重複をお願いしていかなければならないわけでありませけれども、特に知識や、あるいはまた議論してきた内容を承知している委員の方がいらっしゃいますので、そういう意味では審議会を重ねて進めていくということは、決して悪いことではないと考えております。ただ、四つも五つも重複させて…委員として就任いただいているところは、できるだけ解消してまいりたいなと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） そういう中で、審議会と委員会の見直しで統廃合ということがありましたけれども、今は割と関係部署別というか…セクション別になっていると思うんですけども、そこらへんをどのように見直しされるか、具体的な方針とかあればお尋ねしたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
副町長。

○副町長（武田浩喜君） 各部門別の審議会については、町の方からの諮問に基づいて専門的な見地から判断をしていただくという…そういう専門的な審議会というのもございませし、それから法律に基づいて設置が義務付けられている審議会等もございませるので、それらの部分を除いて…先ほど町長が申し上げたとおり、総合計画審議会というのが…どちらかという町全体を網羅した幅広い審議会ということになってございませ。

そういった意味では、その部分を効果的に運用できるようなかたちで…今回やったように町民会議の委員を兼ねていただくとか、そういったところは進めてまいりたいというふうに考えてございませ。

また、似たような審議会、委員会というのがございませるので、そういったものについては統合できるか十分検討した上で、できるものについては統合していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 十分そこらへんを吟味していただいで…無駄のないように、そしてなるべく話し合う時間を長く取って、有効な審議会にしていただきたいと思います。

これで審議会、委員会についての質問を閉じさせていただきます。

次に、公区の事なんですけれども、町が委嘱している公区長の業務、また、平均年齢、最高年齢、最低年齢、就任してからの年数についてお尋ねしたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 御質問の答弁をさせていただきたいと思います。

公区長の業務でございますけれども、いろいろな業務がございますけれども、それに携わっている方々の年齢でございます。平均年齢、最高年齢、最低年齢、このへんの答弁をさせていただきたいと思いますが、公区長の平均年齢は74.4歳、最高年齢は88歳、最低年齢は60歳となっております。在職年数としては、最高は27年11か月、平均在職年数は9年10か月でございます。

こういう中で、昭和34年に公区の設置条例を設置いたしましてから、これまで60有余年経過したわけであります。

この役割としては、公区内での連絡調整や町への報告、行政情報の広報の任に当たっていただいております。現在は情報化や社会情勢の変化によって、行政事務の補完としての役割が増してきているのではないかと考えております。

公区長会議も年3回ほど開催させていただきまして、町からの情報提供なども行っているところでございます。

今後についてでありますけれども、公区制度のあり方の具体的な検討は今後進めてまいりますけれども、人口減少が緩やかに進んでいくことが予想される中で、公区内における世帯数も減少し、公区役員のなり手も非常に厳しい状況であると考えております。

今後、公区機能のあり方を議論するとともに、公区の再編や公区の負担軽減なども検討してまいりたいと思います。

以上申し上げ、答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 私の住んでいる上名寄第二公区も…非常に戸数が減ってまして、公区の問題が切実になっているところであります。是非、公区再編といいますか…見直しの協議の場というか…そういうのをつくって、皆さんの知恵を集めていただきたいと思います。

私は自分のところばかりなんですけれども…200戸もある公区があるとか…うちのところは20そこそこなんですけれども、後、団地のあるなしかで大分…公区といっても運営の仕方が違うように思いますけれども、そこらへんはどうお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 昭和34年に公区設置条例が制定され、当時は30を超える行政区と

しての公区があったと聞いております。そういう中で、人口減少とともに再編をしていきながら…統合をして、そして最終的に現在18の行政区になりました。

そういう意味では、今後…再編という意味合いをいきなり出すことにはなりませんけれども、いろいろ議論の場を公区長さん中心に行いまして、そして今言った…各戸数のバラつき…200戸を超えるところ、あるいは少数で数十戸しかないところとありますので、このへんの機能を果たすことができるのかどうか、こういうところもしっかり考えていきたいと思えます。

いずれにしても、この60年の歩みの中で、行政区としての考え方もありますけれども、町内会や自治会として、そして先ほど申しましたように、今、災害が非常に多くなってきておりますので、その自主防災組織等の設置が可能な…そういう公区のあり方等を今後もいろいろと協議をしてまいりたいと思えます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 公区活動に参加できる人が、高齢化だったり、お母さんも働いていたり…どんどん減っていると思えます。

先ほど、同僚議員の質問で、幼児センターが認定こども園になって、そこへ預けている…お子さんの数が増えて、お母さんの就業機会が増えたと思うというお答えがありましたけれども、ということはやっぱり…地域の活動に参加できる若い女性の数が減っているということと同じ事だと思えます。

私が上名寄に引っ越してきた時は、ある時いきなり班長さんが来て、公区費をくださいと言って…1万円です…これ払うんですって言って…それはそうなんですよね。公区の総会というのが3月とか4月にあって、それ以降に引っ越してきた人は…そういう公区費がある…町会費と言われればああそうかと思えますけど、公区費…それは何ですかというふうなところがあります。

そういう意味で、今…移住の方も多いと思うので、下川町の…馴染みのない公区制度とか…あなたが入る所はこういう所で、公区というのはこういう仕組みで、というようなガイドとかパンフレットも最初の窓口にあると親切だと思えます。

また、これからどんどん働く人も増えるし、高齢の人も増えていって、地域の行事に参加できる人がどんどん減っていきますので、行事とか会議とか組織というのはどんどん重なりを減らして、スリム化して、それこそ行革じゃないですけども…行事、会議、組織の統廃合というのは是非公区の見直しの中で進めていっていただきたいと思えます。

これで私の質問を閉じさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（近藤八郎君） これで、中田議員の質問を閉じます。

ここで暫時休憩とし、午後1時15分より再開いたします。

休 憩 午前11時42分

---

再 開 午後 1時14分

○議長（近藤八郎君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

質問番号3番、4番 春日隆司 議員。

○4番（春日隆司君） まず、質問の前に、この度の統一地方選挙におきまして、大変厳しい選挙の中、当選をされました谷町長、祝意を表させていただきます。とともに、多様な町民の意見が町政に反映されることを望むものでございます。

それでは、質問をさせていただきます。町政に臨む基本姿勢等についてでございます。

1点目、「町民の皆さんとともに一緒に歴史と未来を創っていく」という町長の基本的な概念、方針でございますが、これを具現化、具体化するに当たっての基本的な姿勢についてお尋ねいたします。

2点目といたしまして、総合計画と公約の関連性についてお尋ねいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 春日議員の「町政に臨む基本姿勢等について」の御質問にお答えをさせていただきますと思います。

1点目の「皆さんとともにいっしょに歴史と未来を創っていく」に当たり、基本的な姿勢についての考えでございますが、所信表明でもお伝えいたしました、私のまちづくりの基本概念は、「いっしょに創ろう！しもかわの歴史と未来！」であります。

子供も、若者も、そしてお年寄りまで、みんなが安全安心な暮らしと、生きがいの持てる「幸せ日本一のまち」、人材育成や人材誘致に積極的に取り組み、「住民が主役で、活躍のできるまち」、既存産業と新たな起業に対しての支援を行い、「潤いと活力のあるまち」を創ること、以上の三点を推進し、住民と行政の協働作業によって「今と未来のしもかわづくり」を行い、「幸せ人口」の増加を目指すものであり、基本的な政治姿勢としては、町民の皆さんの意見を十分踏まえた上で、施策の立案等を行い、議会へ提案させていただく考えでございます。

2点目の「総合計画と公約の関連性についての考え方」でございますが、総合計画は、各自治体のまちづくりの基本方針でありまして、最上位計画に位置づけられているものでございます。

本町の総合計画は、町民アンケートや総合計画審議会での審議、議会からの御意見等を踏まえ策定し、本年3月に開催されました平成31年第1回下川町議会定例会において御議決を頂き、第6期下川町総合計画としまして2019年から2030年までの12年間を計画期間とし、基本構想の将来像であります「2030年における下川町のありたい姿」の実現に向けて始動したところでございます。

一方、公約につきましては、私が政治家として町民の皆様と交わしたお約束でございまして、所信表明でも述べさせていただきました「86の約束」を各種施策に反映させながらまちづくりを進めていくものでございます。

総合計画と公約の関連性につきましては、総合計画では、基本計画の分野ごとの方針、それに基づく施策、推進施策の下に個別の事業が位置づけられており、既存の事業や新規事業の中には公約の実現につながる事業がございますが、全ての事業が公約に結び付く状況にはなっておりません。

今後は、全ての公約の実現に向けて、これから4年間、町民の皆さんや議員各位の御意見もいただきながら、総合計画のローリング等と整合性を図り、私の政策公約であります「幸せ日本一のまち」を目指し、努力してまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 今、答弁を頂いたわけでございますけども、町民の皆様と一緒に創っていこう、それから町民の皆様と協働で…ということがございます。町民の皆様の意見を十分聞きながらということで説明がありました。

姿勢というのは…私が申し上げるまでもなく、物事に対する構え、それから態度、スタンスですね。一緒に創ろう、それから町民の皆さんが参加するというのは、これは当然の話でございますが、今回の統一選を受けて、多様な意見があったかと思えます。本当に貴重な一票を投じられたと思っております。

そんな中で、やはり大切なのは、基本的な姿勢…私が思う姿勢でございますが、町民の皆様との間で意思疎通ができると、さらに町民の皆様が…多様な意見、立場があるわけですけども、そういう立場を…意見を…多様な事を理解し合って、そして尊重し合って、そして議論を深め、前進をします。先ほど同僚議員の方から、分断を解消して一枚岩であらゆる立場を理解しましょうというまとめの言葉がありました。再度、そういう意味での姿勢…町政を担う姿勢をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） これまでの4年間も基本的に理念や概念というのは変えないで行ってまいりましたし、これからの4年間も更にそれを推し進めていきたいという、そういう考えの中で今…答弁をさせていただいたところでございますけれども、いずれにしても一票の重みというのは非常に大きいものがあります。それが少数の票であっても、しっかりとそういう少数派の声を聞きながら、これからも反映できるものは反映し、そしてまた多くの声がこれからの施策に反映するということになれば、その協力関係をしっかりと住民の方々にもお願いをし、そして施策を一步進めていけるように汗をかいてまいりたいと、このように考えているところでございます。

公約という…86を打ち出しましたけど、これに限らず町民の皆さんの声を聞き、そしてまた有識者や議員の皆さんの声も聞きながら、次の施策にまた展開できるようにいろいろ考えていきたいと思っている次第でございますので御理解いただきたいと思えます。よろ

しくお願いします。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 是非、今回の事を真摯に受け止めていただきまして、常に意識の中に置いていただきまして、町民の皆様との意思疎通が図られる、そういう姿勢で町政に臨んでいただきたいと思います。

次に、2点目の総合計画…町ではルール化がされてまして、いろんな施策を進めるに当たって、総合計画というものを立てまして、その総合計画に基づいて町政を推進するわけですが、この元年度から12年間の総合計画が策定されて、それに基づいて進めようとしております。

一方で、今回の町長選…各議員も含めてですが、公約を掲げ、選挙そして当選を果たしたわけですが、この公約を如何に町政に反映するのか…できるのか、というのが大きな要素でもございますが、町民の方からすると総合計画が一つあって、町長公約が一つあると。いわゆる二本立ての構図となっております。

近年では、この矛盾ですね…やはり町が施策する場合は、一度、総合計画にしっかり落とし込んで整合性を図って、そこの中にはもちろん町長の公約も入りますし、状況によっては議員が挙げた公約もそこに入って行くのかもしれない。そういうふうにして整合性を図って一本化していくということが必要かと思っております。

それで、今、町長の答弁にありましたのは、総合計画というのは…毎年やる事業が変わるんで…いわゆるローリング…転がしていく、そういうところでやっていくんですが、ローリングの中で整合性を図るということなんですが、基本計画の中で見直しをしてですね、これらの経過・経緯を踏まえて、もう一度、町民の皆様と一緒に基本計画・実行計画を作っていくことが必要ではないか。

同時に、昨年度の1月、2月の総合計画の審議の中でも、担当者レベルの話では、総合計画を見直ししていくという考え方も示されておりました。

この点についてはいかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 12年間という長いスパンでの第6期総合計画でございますので、当初に計画したものが12年間そのまま使われるということは非常にハードルの高いものがあります。

そういう意味では、ローリングをしっかりしながら、時流に合った施策をしっかり考えていく必要がありますし、また、公約として打ち出した政策は、その計画と整合性を持ちながら進めていくということが非常に大事ではないかと思っております。

そういう意味では、今般の選挙後において、総合計画に伴う公約との関係性、整合性を…しっかり方針を打ち出して、どの施策と結び付きをしているかという…そういうのを担当課にそれぞれ配分をいたしまして、そして現在進めているところでございます。

いずれにしても、この計画については、見直しをしないということではなくて、ローリングをしっかりとしながら、そしてまた時流にふさわしい、そういう計画の進め方をこの12年間という長いスパンの中で展開してまいりたいと、このように考えている次第でございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 前後しますけども、見直しをしないのかといったところの基本的な根拠もございまして、さきの議会で…総合計画を立てたんですが、町のいろんな政策を展開するに当たって最も重要な、下川町はどのぐらいの人口規模にするのかと…12年後です。

そういうところが、いろんな…測定といいますか…推計の結果、最小の…国に基づいて…それから下回らないようにという提案があったんですが、やはり下川町の人口はどのぐらいにするんだということが必要ですねという議会の総意で、特別決議というものをこの3月に出しております。その中で意見を付しております。

先ほど私が申し上げた…事業を進めるに当たってですね、人口目標を示すことが必要だと。速やかに人口推計と目指す人口の見直しをしてくださいという意見を付しております。これは拘束力がないので、やるやらないというのは執行者の考え方なんですが、やはり今までの議論を踏まえると、重く受け止められていると思うんです。そのへんを設定していくという見直しをしていかなければいけないと思います…速やかに。

私の…前後しますが…質問の…途中になりますが、基本的な考え方は、こういうことをベースにして質問をしております。

総合計画の中に、七つの目標があります。

一つは、挑戦し続ける町を目指すということです。もう一つは、誰一人取り残されない町ということです。三つ目、持続する町。四つ目、思いやれる家族のような町。それから、新しい価値を生み出す。それから、世界から目標にされる町。そして、子供の笑顔と未来世代の幸せを育む町という、これが総合計画の目指すべき姿です。

私は質問に当たりまして、これらを踏まえて是非…下川町がこういうことを目指して…踏まえていただきながら、答弁・回答を頂きたいと思います。

そのへんを踏まえてですね、もし今…決議を受けて…先ほどの質問と重複する部分もございまして、お考えと…いつできるのかというところがあればお答えいただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 一つ目の、大きな問題でございます…人口問題でございますけれども、総合戦略の策定の中では、いくつかの人口目標を出しまして、幅のある…一応設定をさせていただいたところでございます。当然、時代時代によって様々な社会の動態がございまして、人口の動きというのは一定程度…確立できるものというのは非常に薄いと

ころがございます。

そういう意味では、幅を持った…総合戦略の中での人口目標というのは、国のデータを基につくられておりますけれども、可能性のあるものではないかと思っております。

今回、計画の中に打ち立てなかった理由の一つとしては、現在、様々な自治体が人口を目標としていないところが非常に多くなってきているというのはございます。

それは、計画に基づいて打ち出した場合に、非常に乖離ができてきているというのはどの自治体にもあるのではないかと思います。

さらに、人口だけを目標とするということではなくて、様々な施策を一つずつ確実に展開をしていくということが大事でございまして、下川町としてはこのへんを重点的にやらしていただいて、この12年間の計画をしっかりと執行していきたいということで考えている次第でございます。

また、目指す姿の…七つでございましてけれども、SDGsを取り入れた総合計画を進めて策定をしたところでございます。

この七つの目標については、下川版SDGsという目標を打ち立てまして、みんなが挑戦し続ける町から、最後…議員が仰いました…子供の未来をしっかりと豊かにして幸せにしていくという…こういうような七つの目標でございまして、一つ一つに施策をしっかりと結び付けれる…そういう策定をしておりますので、計画審議会の委員の皆様からの様々な提案がございまして、それがこういう形で計画として打ち出されたところでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 再度になりますけれども、議会の特別決議を受けて、その決議をどう受け止めて、いつ…するのかということを質問させていただいたところでございます。お願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） これまでも特別決議については非常に重く感じております。そしてまた、その特別に基づいて、担当課を含め全庁でそういう議論をさせていただきながら、町としての考え方をしっかり示すということで、計画の中には人口は目標としないということを出したところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 計画で上げたのは分かるんですが、それを受けて議会は目標を定めてくださいという決議をしたということを申し上げております。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） ですから、それを受けて…特別決議は重く受け止めながら、内部として議論した結果、やはり町としては人口目標は設定しないということであります。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 私の理解不足で…特別決議というのは実施していただけるんだなという認識で…特別決議があるんだけど、内部で打ち合わせた結果、人口目標はつくらないということですね。その事については分かりました。

これは議会としてどう受け止めるかという話なので、私の考えは差し控えさせていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。基本的な政策についてでございます。

地域の実態・実情、そして町民の声を踏まえ、新たな政策・独自性の観点から、次の点について伺いたいと思います。

一つ、林業・中小企業振興基本条例の見直しはどのようなスケジュールで行われるのか。

二つ目、子育て支援政策はどのように充実されるのか。

三つ目、教育に係る経済的負担の支援政策はどのように展開されるのか。

四つ目、高齢者が住み慣れた下川で暮らし続けるため、どのように政策展開が図られるのか。

この四点について、お尋ねいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 御質問の1点目でございますが、「林業・中小企業振興基本条例の見直しがどのようなスケジュールで行われるか」についてでございますが、下川町林業振興基本条例においては、林業・林産業振興事業のうち、事業者が林業振興と経営安定を図るために行う施設、機械、設備の整備事業に限って、令和2年3月31日までの時限措置としているところであります。

また、下川町中小企業振興基本条例におきましては、平成28年3月に条例改正し、見直しを図っており、条例施行から4年を超えない期間ごとに所期の目的の達成の検討と、改善が必要な場合は、条例改正を含めて適切な措置を講ずるものとしております。

両条例とも今年度見直しを進めていく方針でございますが、各業界の状況分析を行い、各審議会の意見や関係事業者へのヒアリング等を通じて、地域のニーズ等、時代に即した施策の検討を進め、その見直し素案について、下川町パブリックコメント手続き規則に基づく町民の意見公募を行い、条例改正を提案させていただきたいと思います。

2点目の「子育て支援政策はどのように充実されるのか」についてでございますが、本町の子育て支援施策は、妊産婦健診や中学生までの医療費が無料であることのほか、乳児を持つ保護者等に対する助成などがありますが、中でも施策の柱の一つとして、本年4月1

日から、下川町認定こども園「こどものもり」がスタートしたことにあります。

認定こども園「こどものもり」では、従来のいわゆる「私的契約児」が1号認定子どもに変わることにより、利用定員の範囲内ではありますが入園を認められるため、保護者にとっては「入園できない」などの不安感が軽減されるという利点がございます。

また、新たに「教育・保育要領」に基づき、子供の発育に資するカリキュラムを取り入れるよう、保育士が自身の資質向上に努めつつ、検討を重ねているところでございまして、私の主要公約の一つである「子どもたちの潜在能力を引き出し、豊かで人に優しい心を育む」ことができるものと考えております。

さらに、安心できる子育て環境づくりの一つに、「一時保育の充実」が挙げられます。

認定こども園「こどものもり」となり、断続的な就労を要件に加えたことで、昨年度の月平均3件に対し、今年度は月平均8件と、大幅に受け入れ件数が増加してございまして、多様な保護者の要望に応えることができているものと考えております。このほか、防犯上の観点から、正面玄関に自動施錠扉を設置するなど、施設の充実にも力を入れているところでございます。

いずれにいたしましても、これまでの取組を維持しつつ、体制を確保することで、的確な教育・保育支援環境を整え、子育て支援を質・量の両面から充実を図っていくことができるものと考えております。

3点目の「教育に係る経済的負担の支援政策はどのように展開されるのか」についてですが、町では、これまでに、小学生や中学生に対しては「ウイークエンド・スクール」での家庭学習支援、低所得世帯への就学支援などを行っております。

下川商業高等学校に対しましても、地元で高等学校教育を受けられる環境の維持・発展に向け、引き続き通学費支援等も行っており、町外へ通学する高校生への通学費等の助成につきましては、今年度、協議の場を設けてまいりたいと考えております。

また、高校や大学等への進学者への各種奨学金の紹介につきましては、現在、中学校や下川商業高校の進路説明会等におきまして、希望する生徒や保護者に紹介を行うとともに、教育委員会の窓口では、情報を収集し、学校と連携して相談体制を整え、情報提供や助成団体への照会などを行い、町民への周知を図ってまいりたいと思います。

4点目の「高齢者が住み慣れた下川町で暮らし続けるため、どのように政策展開を図られるのか」についてでございますが、本町の65歳以上の高齢者人口は、令和元年5月末時点で1,304人、高齢化率は39.6%となっております。高齢者の割合が年々増加する中で、ひとり暮らし高齢者、高齢夫婦のみの世帯が増加傾向にあります。

このような地域事情の中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送ることができるよう、介護予防事業や医療と介護の連携を継続するとともに、地域での支え合いの体制づくりに取り組み、「地域包括ケアシステム」を推進してまいりたいと思います。

また、高齢者向けの施設などにつきましては、将来的に高齢者人口が減少するという推計値もありますことから、現存する施設の適正な運営に努めるとともに、課題であります人材不足の解消に向けた施策を推進してまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） まず、下川町における林業・林産業、さらには中小企業、これらの現状をどういうふうに町長は理解されておりますか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） ちょうど今、各企業についてのヒアリングを担当の方でしているところをございまして、一番の問題は、担い手対策、そして後継者問題、こういうところが大きな問題となっているようであります。

特に林業界においては、原料が不足しているという…こういう課題も現在…表に出ているようでございまして、こういうところを町としてどういう情報提供ができるのか、そういうのは今後取り組んでまいりたいと考えております。

中小企業につきましても、中小企業の基本条例については、今年度、条文の中身について議論をしてみたいと思っておりますけれども、いずれにしても商工会の団体といろいろと連携を密にしながら情報交流をして、そして対処をしてみたいと、このように考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 下川町における…共有するところはあるんじゃないかなと思うんですけど、下川町の半世紀ぐらいを見てみますと、農業と林業が基盤で、その下支えをするという…ほかの町では無いような下支えの政策ということをやって、そして今日の下川町の基盤がしっかりあるんだというふうに思います。その下支えの中には、どうしても競争力に弱い所があって、いわゆる財政的な支援をしてきたところもあると思います。

そんな事を踏まえて、町長の施策の中では、既存産業の支援ということがございます。

大体…今の条例では5,000万円ぐらいですか…30人ぐらい従業員がいる時は2分の1で5,000万円ぐらいの補助がありました。質問するとなかなか…まだ答えづらいと思うんですが、内部で検討しながら…ケースバイケースということは分かっている中で、もし町長が地域の林業・林産業、さらには中小企業について、先ほどあったような認識の下で、どのぐらい現実的に踏み込んだ…こればかりは財政的な問題ではないです…どういうふうに認識して、どれだけ踏み込めるのかというところをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） これまで下川町が林業事業者、さらには中小企業者に対して支援してきて、一定程度の成果が挙がっているというのは周知の事だと思います。

そういう中で、財政の問題は別と言いましたけども…やはり町も財政問題がありますの

で、青天井で全てのものを出していくというのは非常にハードルが高いものがあります。

そういう意味では、背丈に合ったものをこれから町としては支出をしていきながら、それでも将来に向けて…林業事業者の方や中小企業の方々がしっかりと生き残れる、あるいはまた新たな業態へ転換できる、さらには協業化ができる等々、様々な選択肢を…情報提供をしながら、あるいはまた相談に乗りながら進めていくことがふさわしいのではないかと考えてございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 私の役割というのは、行政のチェックをする役割、それから提案をする役割というのがございます。それぞれ立場、役割があるわけですが、私の立場からしますと、下川町の…農業はもちろんでございますけども、林業…これについてしっかり下支えするような政策を展開していただきたいというのと、例えば先ほどありましたように、今まで見ている…時流が変わって、経験則も踏まえながら申し上げますと、行政って対策が施策なわけですね。問題が起きてからの施策、課題が起きてからの施策、そうするとどうしても後手後手にまわるわけですね。例えば地元にあるスーパーの廃業、これは1年前から分かっていた話でございます。でも、いざ廃業してから、3か月経って、情報収集をして政策をどうするかということだと思えます。

先ほど言いました、下川町が七つの目標を掲げているとするならば、問題が起きてからの対策ではなくて、事前に対策・情報収集して、やっぱり政策としていかして…それが積極的、前向きな政策だと言えると思うんです。

ですから、そういうかたちで…過ぎ去ったことは別としまして…是非前向きに、問題が起きてからではなくて、起きる前、それが政策という…対策ではなくて政策というもののようでございます。

ですから是非、そういうところを踏まえてですね、林業・林産業、それから中小企業、このへんを下支えする政策を進めていただきたいと思えます。

それから、下川町は御案内のとおり、国有林との密接な関係がございます。公約でも国有林野との共同施業実施というのがございます。

6月5日に国有林野法が改正されました。この国有林野改正法は、民間に大きく開放するというものでございます…50年間…長期で。いろんなやり取りを聞いてみますと、地域の貢献度など総合評価して選ぶと。さらには、中小企業を育成する仕組みであるという説明もございます。

御案内のとおり、1953年…昭和28年、下川町は1,221haを9,800万円出して…当時の予算規模は1億円です。当時の町の予算規模が1億円の時に、昭和28年、9,800万円を出して国有林の1,200haを買いました。これが今日の基盤であり、様々な指定の基盤となっていると思えます。循環型の森林経営、バイオマス、一の橋、これが今日評価を受けて、今の下川町があると思えます。本当に先人の方は素晴らしい財産を残してくれたと思えます。

国有林との関係というのは、本当に…50,000haぐらいございます。昔よく言われました…国有林の中の軒先を借りて下川町は生活をしているみたいなものだ。

是非、この制度改正に伴ってですね、中小企業の…林業支援等含めて、地域が…民間企

業者が一体となって、行政と関わりながら、下川町が次にステップするために、この法律改正を…情報収集をしながら、次にステップする。半世紀後、先人は凄かったなというぐらいの取組をしていただければ、SDGsの一つの…次世代に資産を残せるという事になるのではないかなと思います。

そのへんのお考えを…お願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 前段の商店の廃業の件について、お答えをさせていただきますが、確かに数箇月前にそういう廃業…閉店の話を聞いてございました。一定程度、その真意をいろいろ量っていたところではありますが、これはあまり行政が踏み込みますと、また難しい問題も出てくるわけでありまして。

そういう意味では、経済団体…商工会、あるいはまた農業関係については農協など、こういうところがしっかり把握していただいて、そして町と連携をして情報収集をし、対処を考えていくということが非常に求められているのではないかなと思います。

既に、来年またいくつかのお店が閉店をするという話も聞いておりますが、そこをまた踏み込みすぎますと、非常に社会的にも問題になって、町があまりにも入り込みすぎて、逆に言えば閉店に追いやったようなかたちになってしまうということも危惧される場所でもあります。十分に留意をしながら、そのへんの情報収集をして、そして対処をしてまいりたいと、このように考えております。

それから、今、議員が仰いました、国有林との関係でありますけれども、今、下川町では、約9割…88%が森林に占められているわけではありますが、そのうち84%が国有林という…非常に大きなものがあります。町は今4,700haほどで、8.数%でございますけれども、そういう中で、共同施業をこれまで実施してまいりました。現在、18,000haぐらいを共同施業で…お互いに分担をしながら行っているわけではありますが、来年度に向けて…仰るとおり法改正が行われ、国有林の…これからいろいろシステム販売に向けてのプラスアルファが長期にわたって行われるということでもあります。まだ情報がしっかりと入ってございませんけれども、いずれにしても今…これの網掛けについては全国で10か所程度ではないかということで聞いております。

そういう意味で、下川町あるいはまた上川北部地域がどういう優位性を持っているのかというのを、今後、関係機関…特に林野庁に情報提供をしながら、あるいはまた要請をしながら、これから進めてまいりたいと思っております。

地元…森林組合を含めた林業事業者からも、そういう要望・要請がございますので、そのへんはお互いに連携をしながら、どのような方法が求められているのかというのを考えていきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） それでは、次に移らせていただきます。子育て支援政策でござい

ます。

ここでいう子育てというのは、児童…いわゆる18歳未満というところの子育てでございます。

認定こども園の話で支援策が出たんですが、端的に…今、子育てというものにつきましては、どちらかというと福祉だとか…そういうふうに捉われるんですが、経済政策として子育てをする条件が整うことによって働く機会もできる、または経済成長にもつながる、財政の効果もあるということで、国の方も経済政策パッケージということで子育てを位置づけております。

そんな中で、それぞれ相談窓口というのは…もちろん設けるということにはございますけれども、子育てコンシェルジュという…コンシェルジュというのは総合案内人、何でも案内する…相談を受けるというような窓口を設けて進めていただくことが…先ほど言った…地域にとってもよろしいのではないかなと思っております。

そのへん…今は各セクションで相談窓口があるわけですが、相談窓口を一本化してそこに人材を配置することによって、様々な問題に対処できる。子育てというのは保育だけではございませんので、そういうところの検討、またお考えがないかお尋ねをいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 就学前、就学後の子供のいろいろ…相談窓口でありますけれども、基本的には保健福祉課が総体的なことを担っておりますが、就学後については教育委員会という受付を図っているところでございます。

そこはいろいろと…相談内容によって、保健福祉課に来られた場合には福祉センターに相談に行ってくださいとか、あるいはまた教育委員会に行ってくださいとか、そういう方向で…受付の窓口としては保健福祉課にまず来ていただきますと、いろいろなところに御紹介をさせていただいて、専門的なところに相談をしていただくということが、よりベターではないかと考えてございます。

特に教育委員会におきましては、高校問題もございますので、先ほどお話いたしましたけれども、通学費などについても、今協議の場をつくっていきますが、その前にどのような制度が国やあるいはまた関係機関にあるかという、こういう情報提供もしっかり教育委員会サイドでさせていただければと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 子育てコンシェルジュという…総合案内については、地域子ども・子育て支援事業というのがございまして、地域の実情に合わせて事業を支援するというところで、ここに保育コンシェルジュ…これは多くの自治体でやっているんですね…やっぱりそこに力を入れているところは。国の支援もしっかり受けて…情報収集してやっております。

子育てというのは地域の共通項だと思いますし、是非そのへんしっかり情報をですね…指示・命令系統の中で把握をしていただきながら、新しい施策として…SDGsの国のアクションプランの一丁目一番地…これが教育と子育てです。下川町にとっても子育てというのは…いわゆるSDGsの柱としてやっていただきたいと思います。

それから、教育に係る経済的負担でございます。

皆さん御承知のとおりかもしれません、皆さんがといいますか…私どもがといいますか…なかなか家庭の負担が大きくて、教育の機会といいますか…苦勞をされた中で育ってきたところは皆さん共有されるかと思うんですけども、最近ですね新聞等でも…奨学金というのは返さなければいけないということがあったんですが、近くでは名寄市、それから美深町、給付型奨学金…いわゆる給付しちゃうと、返さなくてもいいですよというような給付型の奨学金が出ております。

このへんについては、制度を協議するということなんですが、名寄市、美深町と同じような奨学金ではなくて…後でまた提案させていただきますが…下川がやっぱり独自の政策を是非打ち出していきたいと思います…協議の中から。

そのへんの町長のお考えと認識についてお尋ねさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 様々な奨学金制度については、町でも議論をしているところでございます。ただ、今、下川は子育て支援については、ほかの町にない特異性のある制度も作っております。

そういう意味では、先ほどから…スクラップアンドビルド、あるいはまた選択と集中という中で、本当にただ幅広く支援していく事だけがいいのかどうかというのを考えていかなければならない時期に来ていると思います。これは子育てばかりではなくて、全ての施策に言える事でございます、この人口規模…2050年には1,600人という厳しいものがあります。そういう中で、制度だけを広げていくというのは非常に危機感を持ってございまして、そのへんをしっかりと注視しながら私どもは進めてまいりたいと、このように考えてございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 言葉尻を取るわけじゃないんですけど…この4年間、選択と集中…スクラップアンドビルドということを言われてきております…財政が厳しい。これ正確な情報を町民の皆様にお伝えする必要があるんじゃないかなと思うんですが、確かに国からの交付金は落ちています。しかし、人口減少する中で、一人当たりの国から来るお金は減っていないんですよ。分かりやすく言えば、燃費が悪いという話ですよ。年度によってはバラつきがありますよ。ですから、国から来るお金が少ないから…交付税が少ないから財政が厳しいというですね…いわゆる人口規模に合った、いろんな施設だとかサービスとかですね…広げていって…まあ町長が言われるとおりにだと思います…さらに広げることは

問題があると…それは当然でございまして、私が申し上げているのは、そういうことも踏まえての話なんです、やっぱり人口規模に合った…公共施設とか…従前どおり…分かりやすい言い方をすれば選択と集中が行われていないということだと思っんですよ。

例えば先ほどありましたとおり、公共施設の管理計画…これ数年前に立てたんですが、名寄市は公共施設…20%削減すると明言しているんですね…3~4年前かな。下川町の場合は、既存の施設をそのまま100%…削減するという計画もなく…そのままするという計画がございまして。

私が申し上げたいのは、下川の適正な人口…先ほどありました決議があるんですけども、内部で検討した結果、それは必要ないということなんだろうが、下川町における人口規模はいくらぐらいが適切なのか。そして、それは町民に負担を伴う場合もあると思います。サービスの低下、施設がいろいろあって…選択と集中することによって。そのへんは町民の方もしっかり理解をいただけたと思います。ですから、下川町に合った規模にしていくと、基本的には交付税が落ちていないということは…そういうことだと思っんですよ…いろんな計算式がありますけどね。

ですから、いろんなものが広がりすぎて、税金がそこに使われなければいけない。もうちょっと小さくというか…コンパクトに、人口規模に合ったものにして、経費を削減しながら…そのお金を町民サービスに回していくと。財政が厳しいからというのはもちろん当然ですけども、是非そういうところで取り組んでいただきたいなと思っんですが、今お話ししたことにつきまして、お考えがございましたらお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 確かに一人当たりの交付額というのは変わってはいないかもしれませんが、ただ、人口問題というのは非常に大きな財源要素がございまして、国勢調査の度に…5年に一度やりますと…200人から250人の人口がこれまで減少してまいりました。そうすると一人大体32万円前後が地方交付税に係わってきますので、200人減少すると単純にいくと6,400万円が国勢調査の結果として地方交付税が減額されるという、こういうことが行われてまいります。

そういう意味では、今、様々な施策…これは人件費を含めてでありますから…経費はどんどん膨らんできております。したがって、如何にそれを縮小し、経費を縮減していくかというところにかかっておりますし、また、議員が仰るように、公共施設等のスクラップや再利用というのをしっかり考えていく必要があるんじゃないかと思っっております。

いずれにいたしましても、仰るとおりしっかりと将来を見据えた、下川の人口に合った…そういう政策展開を今後も進めてまいりたいと思っしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） そういうことを踏まえてですね…4番目の高齢者の話なんです、

いろいろな要素があつて転出されるというのは…これは申すまでもない話でございますが、今回の統一地方選に当たって、いろいろな住民の声が町長にも寄せられていると思うんですが、その中の一つとして、高齢者…この方の施設ですね…施設がありきではないですよ。

町長の説明では、高齢者が減少していくと…既存のサービスの質を上げてということなんですが、財政の問題もあるということで説明もあつたんですけども、そういうことで地域では求められているのではないかなということでございます。

町長が受けました町民の声、それらを踏まえての…高齢者が減少していくと…いわゆる選択と集中というならば…そのへんは、選択は既存の施設を充実させていくということだと思うんですが、そのへんについて町民の方から受けた意見と考えをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 高齢者の方々の団体などと協議をいたしますと、やはり…現在ある「ぬく森」のような施設、あるいはまた「支援ハウス」のような施設、こういうものをもう少し拡大、増設できないのかという声を頂いております。これは議会の一般質問の中でも議員各位からいただいているところでございます。

町では、そういう様々な声を受けて、現実にはそういう老人施設というのが拡大していく必要があるのか。あるいはまた増築していく必要があるのかという…これは町だけではなくて、いろいろな有識者の方々や、あるいはまたコンサルにもかけて…これは議会にもお話しさせていただいたところでございますけれども、そういう中では…なかなか下川町の人口規模の中で新たなものをつくったり、あるいはまた増設していくというのは非常にハードルが高いものがあるわけでありまして。

さらに、既に運用しております施設についても、いろいろ処遇改善を図りながらスタッフの確保をしていかなければならないという…優先すべき課題がございまして、今回の1号議案でも出ささせていただきましたけれども、こういうような改正を少しずつやりながら、既存のものをしっかり確保できる…そういう下川町のあり方をつくっていききたいと思つているところでございますので御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 一つの提案でございますけれども、担い手とかいろいろ…I P電話で入るように…なかなか担い手というのは…同じような状況でございます。

一つですね…提案なんですけれども、職業の選択、基本的人権というのはもちろん尊重されるということは当然のことですから…それはベースとしてですが、高校生なり中学生も含めてですが、下川町で専門の…例えば林業担い手、福祉、それから医療…いろんな人材ありますけれども、やはり若い時から…それこそ奨学金制度を設けて、地域で仕事をしたいという方に少し長い目で4年間支援をしてですね、地域に帰って来ていただくと。

そのために地域の奨学金制度を設けて、「よし、私は福祉の道へ進みたい。」それで奨

学金を受けながら…変に取らないでくださいね…本当に志を持っている人の背中を押してあげるような、そして家庭も負担がかからないような、もちろん学費だけではなくてクラブ活動とかそういうものも経費が結構かかるわけですが、総合的に長い目で…地域の子供たちが地域に帰って来れる、夢が実現できるようなところに行政が背中を押してあげる、支援させていただくという…そういうことを中期的に考えて…4年サイクル、5年サイクルで考えて、今から取り組むことによって…それで解決するという問題ではございませんけども、地域に愛着を持っている人達が、福祉、林業、農業、いろんなものになっていくんじゃないかなと思いますが、そういうことも踏まえてですね、是非、制度に当たって検討していただきたいと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 高校の問題については、教育委員会で…そのへん窓口となりながら少し議論をしているところでございますので、教育長の方からその考え方を答弁させていただきたいと思っております。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（松野尾道雄君） ただ今、春日議員から御提案いただきました件でございます。人材確保の観点からも支援を推進したらどうだろうかというお話につきましては、現在、御案内のとおり総計ですとか、総合教育大綱に基づきまして、経済負担の支援についても展開をしているところでございます。

また、今後につきましても、計画的な推進と事務事業評価…それぞれ子育て、また教育支援に関しては事務事業評価の結果からいきますと大変評価の高いものであります。そういった観点から、今後、各種委員会、PTA、学校などとの意見交換もしながら、健全財政の堅持と、こういった教育支援の施策の効果、そういったものを十分に確認して、今後の方向性を導き出していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 時間になりましたので…結びとして1点、行政の継続性ということもでございます。町長に質問をさせていただきます。

前4年間、いろんな種を蒔かれたと…財政的な話でいうと10億円…借金をして、3億円…貯金を取り崩して…投資をしたということだと思います。

そんな中で、いろんな種を蒔かれた…そして今期に花が咲いて、実を結ぶと。どういうイメージで捉えればよろしいでしょうか。最後、お答えを頂いて、終わりにさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 近年、下川町が取り組んできた環境政策、エネルギー政策、大変注目されてございますし、昨年SDGs未来都市の選定を受け、ようやくここでこれまでの取組というのが大きく統合的に評価されてきたんではないかと思っております。

今度はこれをしっかり…個別施策をこのSDGsに結び付けて、そして総合計画12年間の中で実現を目指していきたいと、このように考えておりますので御理解いただきたいと思えます。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで春日議員の質問を閉じます。

次に、質問番号4番、7番 小原仁興 議員。

○7番（小原仁興君） 新人議員になりますと、最初に頂くのは、この議員バッジと議員必携という本でございます。この中の一節に、発言こそ議員の中心であるという文面があります。私をここまで押し上げてくれた政策サポーターともいえる町民の方々の負託に応えられるよう、4年間頑張ってまいります。

町長、昨日の所信表明演説について、いくつかお尋ねします。

所信表明で「86 の約束」とありました。私の一般質問の通告書作成時には、インターネット上で主だったワードを入れても「86 の約束」には行きつかなかったように記憶しております。「86 の約束」はどこにアクセスすれば閲覧することができるのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「86の約束」を見たい場合、どこにアクセスすればできるのかという質問でございますが、私の後援会でホームページを作っております、「谷かずゆき後援会」で作成したものでございますけれども、ここでダウンロードしていただければ見れることになっておりますが、そのへんちょっと確認を…後ででもしていただければと思います。

また、後援会の事務所…連絡先が掲載されてございますので、配布が求められている場合には配布をさせていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 実は過日…私も6月14日に改めて検索しました。その時には谷かずゆき後援会ホームページ上にてPDFの書式で公開されており、確認しております。

検索履歴を確認したところ、当初の検索ワードと違うワードを入力し、「86 の約束」を見つけることができなかつたということが判明しました。当時の私の検索ワードの語彙力がなかつたものだと思います。

いずれにしても、選挙期間中、選挙公約でありました「86 の約束」は、谷かずゆき後援会会員には「要約版」の配布をしたようでしたし、「全編版」は谷かずゆき後援会事務所へ行かなければ入手できなかったとの事が 4 月発行の後援会だよりに記載されております。

ここからはあくまで私の推測ではございますが、「要約版」は多数の方々の目に触れているものの、「全編版」は更に限定的な範囲で頒布されたのではないかと思います。

しかし、「86 の約束」、もっと言えば全編版のタイトルは「86 の約束」でもないのですが、「86 の約束」との文面が、今月の広報しもかわと、昨日の所信表明演説で申されましても、町民全体の合意形成がなされていないのではないかと懸念がございました。

今後、「86 の約束」の内容が、町民誰もが見ることができるようになっているということを知ることで、町民の議論も、または理解も深まるものと思います。

町長、選挙期間の話に遡りますが、「86 の約束」、実は「要約版」と「全編版」…2 種類あったようでございます。それぞれ何部刷ってどのような形で頒布したのでしょうか。

また、これに限らず広く知らしめる方法があったかと思えます。自身の陣営の事でありますので、おおよそ把握されているものと思えますのでお答えください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） それは回答するのが良いのかどうかというのがありますが…政治的な動きでありますので。

いずれにいたしましても、数百部、数千部単位で作成して、関係者に配布しているというのは間違いないところでございます。

いずれにしても、今後は町の総合計画、あるいは施策と整合性を図っていかなければならないということがございますので、その 86 を計画の中に…いろいろと今、整合性の一覧表を作っております。そのへんをお示しすることが良いのかどうかというのは…これは内部でまだ議論がしっかりされておられませんので、今後はそういうところは…公表が必要であれば行っていきたいと思えます。

他の町でも…実は政治公約で作ったものを市町村のホームページに掲載している方もいらっしやいます。そういうところも参考にしながら、下川町としてそれが必要かどうかというのは協議をしてまいりたいと思えます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 今回の選挙戦は、町長が1,261票、相手側の立候補者も1,208票と極めて僅差でございました。

選挙期間中も町長候補…双方で、立候補者同士で討論の申し入れ、調整もあったものと承知しております。

町長にとって「86 の約束」を広く知らしめるチャンスだったと思うのですが、開催ができなかった…それはなぜでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） それも答弁する必要があるかどうかというところではありますが、私は公約の発表の機会をつくって、そして皆さんに集まっていたいただいて、しっかりとお示しをさせていただいたところでもあります。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） この件に関して最後の質問です。

無効票 27 票を含めると 2,496 票、実に有権者の 89.5%が投票行動をとったことから、町民全体が選挙への関心が高かったと言えるのだと思います。

選挙期間中、町長も立候補者として遊説して回ったものと思います。肌感覚で構いません…町長の「86 の約束」、どれだけ浸透し、認知されたと感じましたでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） なかなか実態としてはですね、遊説車で公約を一つ一つ説明しませんので、受け止め方としては厳しいものがあるのではないかと考えています。

それを今後は様々な機会に…86 全てをとると時間が相当かかりますから…関係するところには、こういう公約、あるいはまた総合計画の中での分野方針がございますので、そのへんをお示ししながら町民の皆さんに御理解を求めていきたいなと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 所信表明の林業施策に、材積検知システムの高度化とあります。

これは、システムが既に稼働しており、そのシステムを高度化するという認識で良いですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 答弁を用意させていただいておりますので、少し朗読をさせていただきますが、「ICT・IoT技術を活用した材積検知システムの活用状況」についてでございますけれども、現在、森林資源量解析システムにおいて、レーザー測量技術による地形把握や樹高測定を行い、資源量把握につなげているところでございます。

一方、木材生産現場における材積検知は、手作業による紙ベースで実施されてございまして、業務の効率化や情報伝達の効率化のためのシステム化が求められており、新たにタ

ブレット型材積検知システムを導入してまいりたいと思います。

以上、これに関して答弁させていただきます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 今の答弁で、材積検知は手作業による紙ベースで実施されていると。町長の所信表明には、I o T・I C Tを活用した材積検知システムの活用の高度化とあります。これはちょっとエッジが効きすぎた表現だと思うんですけど、町長の見解をお聞きします。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） それは、I C T・I o Tを研究しながら、導入が可能かどうかという…そういうところを今後進めていきたいという所信表明でございましたので、御理解いただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 同じく林業施策で、川上から川下までシームレス産業化（つなぎ目の無い情報等の伝達）に取り組むとあります。つなぎ目はどの部分を指すのでしょうか。また、情報のつなぎ目が無くなったときには、どのような効果があるのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） これも事前に求められてございましたので、答弁をさせていただきます。

「林業の川上から川下までのシームレス産業化」についてでございますけれども、木材生産、木材流通、木材加工のつなぎ目における情報伝達に課題がございまして、このことが林業全体の効率化の妨げになっている状況が実態でございます。

情報のつなぎ目における課題解決方法として、I C Tを活用することで流通全体の高度化が図られ、市況に応じた木材価値の向上や原木の在庫最適化につながると考えます。

これによって流通全体で得られた利益を関係者間で最適配分し、山側へ還元することを目的としているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 木材生産、木材流通、木材加工の…これがつなぎ目ということでございます。これは現場の声なんですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 今、林業界では研究会をつくってございまして、そういう中にも川上、川中、川下…一貫した連携が必要であるということがいろいろ出ております。  
そういう意味では、生産、流通、木材加工…こういうところのつなぎ目をしっかりとつないでいくということが大事なのではないかと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） これに話が続きます。流通全体で得られた利益を関係者間で最適配分し、山側へ還元するとあります。これは本当なんでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） そういう考え方を基本としながら…今、山仕事に対しての利益を少し誘導していこうという…そういう林野庁の動きもございまして。そういう中での表現で…これが全てではございませんけれども、こういうようなことを今後は考えていく必要があるのではないかと。それが林業の成長化に結び付いていくということでございまして。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 実はですね、この一般質問通告書を議長に提出してから、支援者の様々な方に「林業の川上から川下ってなんだろう」と聞いてまわりました。数名は「それは川のことだろう」という返答を頂きました。

考えてみると、確かに森が雨水を涵養し、染み出た湧水の一本一本が集まって川になる…そうか、林業も行政的には川も管轄する…そういう考えもあり得るのか…私は妙に合点がいったのであります。

しかし、私の実家には、近くに川はございましたが、ただの一度もつなぎ目を見たことはございません。思い返せば、私もひねくれておりまして、所信表明のこの文章は「何らかの比喻だろう…」と分かった振りをしてございました。

私が何を言いたいのかと言いますと、おそらく…この議場に参集されている一人一人に、林業の川上から川下の定義を質問したとしても、それが全員が全員、理事者の想定した一つの答えにならないのではないかと…そう危惧をしているのでございます。

そこで、改めて質問します。林業の川上から川下とは何を指しているのでしょうか。

そして、どうして所信表明の文面に、ノストラダムスの大予言のような…その答えが必ずしも一つにならないような表現になったのかも質問します。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 私も林業界の専門家ではございませんので、的確な答弁ができるかどうか分かりませんが、様々な国の施策や道の施策…こういうところを伺ってきますと、やはりこういう…川上から川中、川下という…そういう連携が必要であると。いわゆる、山で生産されたものを市場にどういう具合に円滑に進めていくかということ、ここは非常にポイントでございまして、そういう意味では、基となる山の仕事…ここをしっかりと成長化させていかなければならないという具合に受け止めてございます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 一般町民が理解を得ようとする時、その文面は簡潔に理解される内容であってほしいと…そういう事が前提だと思っております。

次に、先進的取組における助成制度について質問いたします。

農業経営において情報通信技術は今や待ったなしです。本町でも、施設栽培においては、リアルタイムで温度・湿度・炭酸ガス濃度・日照時間などの多目的センサーを設置し、基礎データを蓄積することで、ハウス内の環境の把握や作物の収量向上に結び付けたいとの取組を一部の農家で始めており、トラクター版GPSも高精度位置補正RTKや自動操舵支援運転を導入するなど、先進農家は積極的に取り組んでいるところであります。

しかし、その投資・リスクは個々の先進農家に依る部分が多く、機器の優位性が確認された頃に行政が補助制度として助成する。結果的に支援事業が後追いする事が多く、先進農家がどうしても補助の無い投資の中で、露払いをしている状況が強いことも事実でございます。

本町では、若い担い手や道認定の農業士・農業指導士を該当に「農業チャレンジ事業」が支援事業としてありますが、その対象者は極めて限定的であり、大部分の農業者に対して、上記の先進事例には補助制度が全くなく、攻めの農業をしている経営者に後押しがない状態でございます。

「農業チャレンジ事業」の対象者を広げるなりして、未知の分野に飛び込もうとする投資に対しても後押しをしてあげる必要を感じるころですが、認識のほどをお聞きします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 本町の農業チャレンジ事業は、指導農業士、農業士及び45歳未満の認定農業者並びに継承予定従事者を対象としてございまして、地域農業の振興に努める農業者、親から継承したばかりの農業者、親元に就農した農業者など、次世代を担う農業者の意欲を喚起する目的で対象を絞ってございます。

これまでに10件が当事業を活用しており、主な事例としては、ブルーベリー・ハスカップ栽培、家畜体内受精卵移植の資格取得など、これまで町内で事例のない事業に支援し

ているところであります。

当該事業は、新たに地域の中核となる担い手の知識や感覚を取り入れたチャレンジを促進するものであり、引き続き担い手確保対策として推進してまいりたいと思います。

また、ロボット技術やICTを活用しまして、省力化、高品質生産を実現する先端技術を用いた「スマート農業」を活用することが、本町の農業振興を推進する上で、大変必要であると認識してございまして、今年度、JA北はるか下川支所が主体となって「スマート農業研究会」が設立されると聞いてございまして、研究結果に対する課題解決策について、町としてどのような支援ができるか考えてまいりたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 今回の答弁でちょっと…私びっくりしたというか…ああそうだったんだと思ったんですけど、当時…5年前だったと思います。武田副町長が農務課長だった時代に…全く同じ事を提案したことがございます…農業振興審議会でございます。

その時には、年齢制限…40歳で、私はもう40歳になっていましたから…その当時は、「小原君、40歳過ぎているから…こういう事を言うんだよ」という話になって、今回の答弁を聞きまして45歳であると。なんだ私も該当していたのかと…こういう事ですよ。

農業チャレンジ事業はどういうことか、中身がちょっと…ルールが時々変わって、誰が該当者か分からない…こういう事じゃちょっと誰も手を出しにくいじゃないですか。いかがですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

市田農務課長。

○農務課長（市田尚之君） 質問にお答えいたします。前回の…農業振興条例を改正する前は40歳でした。29年度の4月1日に施行の時に…条例改正をした時に、この40歳から45歳へ繰り上げております。ですので、今現在は45歳ということで、当時…副町長が農務課長だった時代は40歳ということになっていたと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 改めて言います。担い手と呼ばれる農業者であっても、最近の補助制度は…先ほどから何回も出ました…「選択」と「集中」により、補助の該当になることすら難しい状況にあります。一義的には法人若しくは営農集団であることに重きが置かれており、そのスキームから外れた農家にとっても、何かしらの補助の枠組みが必要だと私は感じております

また、思い切って新しい取組をする…そういう後押しをすることにこそ、周囲の農家に対しても情報の輪を広げることになるのではと思うのです。

下川町も担い手世代が減少しており、そこらへんの課題というのは喫緊の課題だと思い

ます。今一度、御検討のほどをお願いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） いずれにいたしましても、今いただいた議員の考え方、あるいは提案等については、農業振興審議会にいろいろと諮って、現実にはどのような対策ができるかというのを、しっかりと協議をしてみたいと思います。

先ほども一般質問の中で答弁させていただきましたけれども、今、国や道は法人化や共同経営という方向で推進してございますけれども、そればかりでは小規模の農家というのは営農を継続していくことができないということがございますので、どういう制度支援が求められているのかというところを議論してみたいなと思います。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 下川町も担い手世代が段々減少している。その対策も喫緊の課題となつてございます。社会に貢献したいと願うあらゆる世代、性別を問わず、本町で活躍していただくこと…この事ももちろん重要でございます。

本町においても、人財バンクが事業体と人材をマッチングする取組として…一つの仕組みとしてあるところでございます。

しかし、選択肢の一つに、外国人材の登用も視野に入れなくてはならないケースも出てくるのかと思っております。

現在、農業分野と一部の土木において外国人材の在籍実績があり、今後更に広い分野で導入検討がなされるほど、人材の不足が常態化しつつあります。国も大幅に外国人材の在日期間や労働条件を緩和する傾向にあり、多くの業種で労働をシェアすれば、複数年…下川に外国人材が在日できる道筋も見えてまいりました

本格的な子細についてはまだまだ分からない状況にございますが、在日期間が長いほど、仕事の練度も言葉の理解も高まり、社会への貢献度も上がるのだと思います。

その様なことも踏まえ、本町としても今後の展開を注視しながら準備をしていく必要があると思いますが、どのようなお考えをお持ちなのかお聞きします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「外国人材の活用について」の御質問にお答えいたします。

本町での外国人材の活用としまして、外国人技能実習制度により、農業、林産業、工業で実績があるところでございます。

外国人技能実習制度の目的・趣旨は、我が国で培われた技能、技術又は知識の開発途上地域等への移転を図り、当該開発途上地域等の経済発展を担う「人づくり」に寄与するという国際協力であります。

林産業では、製材工場での製材加工等の技能実習を受けておりましたが、対象職種・作業の変更により、平成29年10月から平成30年9月までの1年間の受け入れ実績となっております。

現在は、トマトなどの耕種農業や酪農の畜産農業として、中国より27名の方が、8か月または3年の期間で技能実習を受けてございます。

また、工業においては、溶接作業等として、ベトナムより2名の方が、3年の期間で技能実習を受けているところでございます。

一方、深刻な人手不足に対応するため、本年4月より改正出入国管理法が施行され、特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向け等の残留資格が新設され、外国人労働者の受け入れが拡大されているところでございます。

今後、情報収集や農協などの関係機関と情報交換を行い、注視してまいりたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 実はこの分野…農業の方がすごく進んでおりまして、もうかれこれ20年ぐらいこの制度が続いてございます。私の仕えている農場の方でも…当初から受け入れをやってまいりました。

国の施策自体が去年から今年にかけて目まぐるしく情勢が変わっていきまして、一部の話によりますと、骨子が決まるのが7月以降でないか…そういう情報も受けてございます。なかなか…骨太の中にある中身の聞き入る話によりますと、職業を途中から変えても大丈夫である…農業から土建業に移っても大丈夫である。

耕種農家が一番困るのは、8か月滞在していた時に、中国に戻られて次の年に入られてくると、ゼロから始まる。言葉が分からない、文化が違う、これ駄目よという駄目が分からない。

土建業もどの業種も結果的には夏の方に集中するのは…これは必然ではありますが、できる事なら越年してもらって、2年目、3年目になってくれた方が…分かった頃に帰られる…これは非常に困る話でありまして、この流れというのをいかに長くしたいか…これはどこの耕種農家も抱えている問題だと思います。

町の方がそこらへんの受け皿をつくるのか、どういうスキームにするのかというのは…まだまだモヤっとした…揉んでも揉んでも形にならないぐらい柔らかい状態でありますので、今すぐどうすれという話はおそらく無理だとは思いますが、そう言いながらも…そういう部分にアンテナを伸ばしていただきたい。町長の意見があれば聞きたいと思いません。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 20年の歴史が下川町の農業にはあったということでありませけれ

ども、いずれにしても町が直接…この外国人労働者についての関わりを持つというのは非常に難しいところがあると思います。

ただ、様々な動きを…情報提供する。先般もそういう研修会をコモレビで一度開催させていただいたことがございますけれども、そういう中の情報をしっかり収集していただいて、関係機関と連携を結んでいただければ幸いかと思う次第であります。

今、北海道では、外国人の労働者数というのは1万8,000人ぐらいでございまして、圧倒的に中国が4割を超えております。その次はベトナムでございまして、これを合わせますと…中国とベトナムだけで65%…いわゆる3分の2がアジア地域の中国、ベトナムであるということございまして、そういう意味では、近接する…中国あるいはベトナムというのは非常に可能性の高い雇用者ではないかなということ考えております。

いずれにしても町としては様々な情報を収集しながら、提供できるもの…お出しできるようにしてまいりたいなと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 下川町でも名寄から人材派遣の人が結構来ております。そんなに表立って何名というのは把握はしてございませんが。ほかの業種から見ても、やっぱり外国人材というのは考えなきゃいけないだろう。私どももそう滅多に東京とか行くことはございませんけど、東京の新橋に行くと、居酒屋なんて店長以外は全員中国人だとか、コンビニに行ったらアジア人がいてみたりとか…そういう世界が…あそこの世界では起きているわけではございますけど、こっちの部分もジワリ…そういう部分に頼らざるを得ない。下川町で人材バンクを活用しながら…元気な高齢の…社会に貢献したい方、その方々を救うのは第一義としては最優先の一丁目一番地ではございますが、そういう部分はやっぱり必要なんだろう…どんなに外国人が入ってくることに抵抗感があっても、一つの選択肢としてはあり得るだろう。嫌だという人ももちろんいますでしょうけど…出てくるんだろう…そういうふうにご考えてございます。

本町も木材加工をはじめとして、サプライチェーンが一回途切れちゃうと、もう工場の生産が止まっちゃう…そういうような場所もあります。下川の森林加工においても、人材派遣会社から人を入れている…そういうふうなことも聞いてございます。

そういう経済の成り立たない分野も多くありまして、外国人材の受け入れは…確かにプラスの事ばかりではございませんが、深く考慮する必要はあるのだと考えております。

そういう意味では、今から選択肢を狭める事というのは早計でありまして、町内情報端末でも、連日人材の募集がかかっている状態であります。人材受け入れの選択肢はすぼめてはならないと思いますので、是非是非検討をお願いし、かなり早い時間ではございますが私の質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（近藤八郎君） これで小原議員の質問を閉じます。

ここで暫時休憩とし、午後3時から再開いたします。

休 憩 午後 2時49分

---

再 開 午後 2時59分

○議長（近藤八郎君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

質問番号5番、1番 齊藤好信 議員。

○1番（齊藤好信君） それでは最後の質問者となりますので、よろしくお願いいたします。

大きなお題として、谷町政の2期目の町づくりについてということで、大きく二つに分けて質問したいと思います。

まず、地域経済の循環・活性化の取組として、農業・林業の後継者や担い手の確保については着実に成果を上げていていると考えていますが、基幹産業の一つである商工業の取組は課題があるのではないのでしょうか。

町においては、近年、商店また飲食店等が様々な事情で廃業されております。中でも商店街が直面する課題の第1位として、後継者不足の対応であると思います。個店が減少すれば商店街の存続も難しくなります。町に活気が無くなれば人はいなくなる、また、人口減少が加速するという悪循環が起きるのではないのでしょうか。

私はこの課題について、喫緊の問題であるというふうに考えますが、町長の具体的な見解を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 齊藤議員の「谷町政2期目の町づくりについて」の御質問にお答えいたします。

本町におきましては、中小企業振興基本条例を平成19年に制定し、本条例に基づき、中小企業の皆様の経営基盤強化や経営革新、人材育成、新分野進出、事業承継、起業化等への支援、商工会による経営改善普及事業の支援などに取り組んできたところでございます。

また、本町の各産業団体で構成する下川町産業活性化支援機構では、本町への移住を促進するとともに地元産業への就業を促進することで、地域産業の維持につなげてきたところでございます。

しかしながら、地域経済の状況は、消費者である人口の減少に伴い、生産者である事業者が減少しており、齊藤議員の御指摘のとおり、特に内需により支えられている商店、飲食店の廃業が進んでいる状況にあると考えているところであり、地域としての魅力の低下、人口減少の加速といった悪循環に陥る可能性も危惧しているところでございます。

このようなことから、中小企業の皆様の主体的な経済活動を基本に、商工会と連携を取りながら後継者対策などに積極的に取り組んでまいりたいと考えてございますが、後継者が30年、40年事業を継続していくためには、先ほど申し上げました消費者となり得、生

産者ともなり得る人口の維持が大変重要でありますことから、併せて移住・定住に取り組むことが肝要であると考えているところでございます。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） 先ほどからいろいろな質問の中に…この件についてはありましたので、まずですね、地域の生活の場の中で、商店街というのは住民にとっては不可欠なことでありますが、まずこの現状を把握して、町民が買い物に関して利便性が図れるような…機能が求められるわけですが、そのへんの調査・分析等を町としてはどのように行ったか聞かせてください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
副町長。

○副町長（武田浩喜君） 町内の商店街の状況、それから買い物の状況については、それに的を当てた調査というのは特別やっていることはないというふうに思っております。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） 先ほど町長から、個人経営者の中に…後継者不足とか…様々な事があるんですが、そこにどこまで町として踏み込んでいいのかどうかというお話がありました。ですが、まずこの現状を把握する…今年になって2件…3件と相次いで飲食店などが廃業されています。

これからのことを考えた中で、現在、個人で店を経営されている方の年齢とか状態、それから家族の中で継ぐ方がいるのか、また従業員の中で継ぐようなかたちになっているのかという、そのへんのところは町として踏み込んで良い悪いじゃなくて、町民の生活の事を考えると、そこはある程度調べるという事は…これは大事じゃないかと思うんですね。

今、副町長の答弁では…本当は遅いぐらいの感じなんですが、担当課はこのへんのことは若干でもいいですから調べておりませんか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
副町長。

○副町長（武田浩喜君） 先ほど、全体的な調査をしていないというお話をさせていただきましたけども、担当課の方でも…商工会とそういった部分での情報交換はしてございます。

商工会ですので、会員事業者という形での取りまとめになっていると思いますけれども、そういった中では、今現在120の事業者がいて、そのうち後継者等がいるのが17事業所です…というようなことも調べたりはしておりますが、全体的な調査までしているかと

いうと、先ほど申し上げたとおり…していないということでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） これは喫緊の課題ですから…今までしていなかったということですが、これだけお店が廃業されているという、3年、5年先には廃業を考えられている方…経営者の方は年々齢を取るわけですから、そのへんのことは是非やるべきだというふうに思うんですが。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
副町長。

○副町長（武田浩喜君） その件に関しては、今年度、予算も計上させていただいておりますけども、道銀総合研究所さんのお力を借りて、商工会と連携をしながら地元の商店街の状況がどうなのか、あるいは事業継承に向けた取組をどう進めるべきかというところについて調査をしていこうとしてございますので、そういったところを踏まえて、現在の下川町の商業の状況などを踏まえながら、後継者対策も含めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） 今回、この件に関して、先ほども答弁の中で…商工会との連携を図りながらという…当然これは大事なことですけども、私、事前に商工会へお邪魔して、この問題に関して率直な意見交換をしたわけなんですけども、たまたま今、商工会の事務の責任者の方が…今回就任したばかりで、町のことがまだよく分かっていないので、なかなか話はできませんでしたけども、ここ3年、5年…見てみますと、あるお肉屋さんでは、経営ができなくなった時に、地元の方…商工会の方も連携しながらお店を継続されて、町民にとっては本当に有り難いことではないかと思うんですね。

もう1件、飲食店関係もありますけども…このように民間の方ではそういう感じで取り組んでいることは取り組んでいますけども、もう一步…どこまで踏み込むかの判断は町にお任せしますけども、やはり町民が買い物等に本当に不便を感じる。特に近年では、薬屋さんが無くなった事で、高齢者の方は近くでそういうものが買えない。コンビニなんかでは…ちょっとしたものは買えますけども、薬剤師さんに相談しながらということができなくなったという不便さがあります。そこを考えて、是非、ある程度の…相談に乗るなり、商工会と連携を取って、一步進んだ施策を打ち出していきたいというふうに思います。

次に、今、町長の答弁の中で、下川町産業活性化支援機構では、本町への移住を促進するとともに、地元産業への就業を促進する。この実績は、例えば介護要員とか、病院関係とか、それはお聞きしていますが、商工業に関しての実績がありましたらお答えください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

副町長。

○副町長（武田浩喜君） 細かな分類までは…大変恐縮ですけども、タウンプロモーション推進部による移住促進においては、28年度から3年間で46名という実績がございます。

そのうち、求職者と求人企業とのマッチングについては3年間で30名ということで、どの分野にというところまでは把握しておりませんが、30名の実績があるというふうに承知しております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） どの分野というのは把握していないというお答えですけども、このへんもきちっと把握していくべきではないかなと思うんですね。

今まで述べたことは、ある意味ですね、商店の後継者不足…後を継ぐ方がいないという問題は…全国的な統計を見ても約58%…後を継がない。本来ならば自分の家族である息子さん、娘さんに継いでもらいたい…ところが継がない。そして長年一緒にやった従業員の中から後継者を育てたくてもなかなか見つからない。そしてもう一つは、外部からの支援を受けながら続けたくても続けられない。理由は様々ありますよね。

まずは、下川町のような小さい町というのは、これも商店を運営された方にお聞きしましたけども、大体10あるうち6割から6割5分というのは町外へ行って購買する。残りの3.5を今あるスーパーがもって、残りの1ぐらいで小さな商店がやるという…ざっくり分けたらそのような感じでした。

これが一つの…スーパーが今年廃業された、そうするともう一店あるスーパーに全部行くかなくて…そうはいかないんですね。やっぱり郊外、町外へ出てしまう。車を持っている方、それから移動手段のある方は…これはかなう事ですよ。今どうするかといったら、人に頼んだり、乗せてもらって一週間分買うとかですよ…住民の方は御苦労されて買い物されているわけです。

今まで後継者不足とか店の存続…これはある意味、入口の問題ですよ。個人個人の店ですから、様々な事情があって、行政がそこに入っているのかという…こういう問題があります。人口が減れば来るお客さんも少なくなる、収益が上がらない、今家族でやっているから何とかできるけども…とって後を誰かに任すということは…これはかなわない…現実の問題として。そうすると今度は出口の問題、こっちの方がこれから大事になってくるんじゃないかと思うんですね。

平成27年度に空き家対策の改正が行われて、町の風景を乱すとか、危険があるとか、いろんな事情があった時は、それを壊したり…いろんなことができるようになりました。

その取組は今クラスター中心に…それから快適住まい…の施策の中で、解体とかできるように町の施策にあります。

そういう個人のお店が廃業される…これは何と言われようと私の代で終わると、そういった時に、空き店舗ができるわけですよ。その空き店舗を…本人の意向によるんですが、それを解体するのか、または利活用してもらいたいのか、そういうこともある意味…相談

に乗りながら、支援策を講じていく段階ではないかと思いますが、この点どうですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） それについては今、議員が仰ったように、クラスターに空き家対策の窓口をつくってございますし、全体では建設水道課のところに窓口もつくらせていただいて、住民の相談を受けるようにしております。基本的に、快適住まいづくりの条例もかなり利用が多くて、8年間で300件を超える利用を頂きまして、おそらく空き家は全国の中でも比率は相当低い方に入ってくるのではないかと考えております。

また、空き店舗に関しましても、事業者の財産でございますので、なかなか踏み切って行政が入ることはできませんけども、相談を受けたところについてはいろいろと相談をさせていただきながら、クラスターの持っているいろんなノウハウを提供しながら進めているところでございます。いずれにしても、町内の空き家対策については非常に進んでいるということで考えてございます。

また、昨年からは、国土交通省の補助もいただくことになりましたので、限られた年次ではありますけれども、しっかりとその中で事業者の方々や、あるいはまた住民の方々に供給をしてまいりたいなと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 今のお答えの中で…クラスターが行っています。この中で今…私が問題にしている…個人の店…飲食店も含めてですね、そういう関係の方の御相談とか、それによつての成果があったらお聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

副町長。

○副町長（武田浩喜君） 特に…空き店舗になったなどの相談件数については押さえてございませんので、今お答えすることができません。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） これも是非押さえていただきたいと思ひます。

この4年間、様々な町からの提案…例えば旧駅前商店街をにぎわいの場にするとか…いろいろなことを言われましたけども、現実にはほとんどシャッター等は閉まったままであったり、そこが倉庫として使われたり、にぎわいの場、それから人の流れを託すような…それがなかなか実行されていない、成果が出ていないという現実だと思ひますね。

それで、今言った…廃業される方が、これから徐々に増えてくると、イメージすると…やはりそういう空き店舗をどういうふうにするのか。先ほど言ったとおり、自分の代で終

わりだと…そしたら個人個人が解体するとか、利活用するとか、または解体してその空き地をどのようにするのかとかですね、そういうのはやっぱり下川が目指すコンパクトシティ…そのグランドデザインの中で、きちっと青写真というのを示してもらいたいと思うし、その中でそういう制度設計みたいなものやっつけていくべきじゃないかと思うんですね。

例えば今も駅前の一帯はほとんどいない状態もありますし、四角の中の真ん中はほとんど空き地になっているとかですね…それは今僕がちょっと言っただけで大体分かると思いますけども、そういうところを…例えばの話ですが、土地を町で取得して、下川は観光地でもないし、これから人口減少といっても…人口が増える可能性はないんですから、例えば緑の多い町にするとか、そこに木を植えるとか、そこを畑にして…町外に行って借りるのではなくて、町内にそういう畑があるとか…家庭菜園の延長みたいですけども、そういうことも…突拍子ないかもしれませんが、決められた枠からちょっと外して、こういうこともいいんじゃないかという…そういうことも考えてはどうかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 今、町では総合計画とともに、都市計画のマスタープランも策定いたしましたして、市街地のこれからのあるべき姿をいろいろと絵を描いているところであります。

しかし、現実には事業者の方々の考えが優先しますので、なかなか町が踏み切れないというところがありますし、例えば相談に乗ったとしても、なかなか違う業態に転換するとか、あるいはまた後継者をしっかり探求するとか、そういうところに至っていないのが現実であります。

また、町では、しっかりした目的を持っての土地購入でないと…なかなかできないところがございまして、公共用地などとの関連性なども考えていかなければならないということがありますので、なかなか単発での土地取得というのはハードルが高い所があるんでないかなと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） 違う質問をしたいと思いますが、先ほど同僚議員の中から、いわゆる買い物難民といわれる高齢者の方、車の無い方、移動手段がなくて、それこそ本当に買い物が困るという…取組をどうするのかという話があった中で、先ほど、町長はですね、明確なお答えはしてませんでしたけども、その点、町としてそういう買い物難民、高齢者の方が、やっぱり買い物するのに非常に困る…そこでこういうことを今町としては考えているというのがありましたら…お願いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 内部の議論の中では、一番は…配送の部分が…町民が買い物をして、高齢者の人たちは車を持っていない時に、買い物の荷物をどうするんだというところでありまして、乗り合いタクシーを利用していただくと…非常にタクシーでの搬送というのが可能になってまいります。当然そこは費用がかかってまいりますので、それは御負担願わなければならないところでありまして。月に900人ぐらいの方々が乗り合いタクシーを利用しておりますけれども、約4割は病院に通っております、2割が買い物に使っていると。そうしますと大体150人から200人ぐらいの方々は乗り合いタクシーによって商店街で買い物をしているということが実数として上がっております。

さらに、今回のスーパーの閉店に伴いまして、他のスーパー、コンビニがありますけれども、こういうところに働きかけが可能かどうか。情報としては既に閉店になったオーナーから聞いたところによると、配送はしないということで聞いておりますが、そこに町として今後アプローチをしていって、そこに支援施策がもしあったとした時に、その事業者の方々にどのような対応をしていただけるかということだと。

それともう一つは、その配送のプレイヤーが町民の中でつくることができるかどうかというところでありまして。事業者の方々に配送していただくのが一番有り難いわけなんですけれども、それがかなわない場合に、配送を…例えば町民が組織をつくって、あるいはまた法人をつくって配送をしていくということも選択肢に広がってくるのではないかなと思っております。ただ、そういうプレイヤーがいるかどうかということでありまして。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） この買い物に非常に困っている方で、今、町長言ったとおり、ある店では小さなものでも注文されたら配送した。例えば100円、200円のものでも配送して、近い所ならいいんですけども…5km、10kmになると採算が合いませんよね。それでも長年のお付き合いの中でやってきました。そういう店が今無くなった。

それで今、町長は、住民の中でそういうグループとか…お話がありましたけれども、私、3年前から…今ご紹介する自治体のことはよく知ったんですけども、始めたばかりなんで…どういうふうになるかまだ分からなかったもので、もう3年…今年4年目ですので、それで改めてよくお聞きしたらですね、人口は1,200人程度ですから…下川の3分の1ぐらいですけども、これは愛知県、長野県、それから滋賀県、あのへんの山あいにある豊根村という村なんですけども、ここもやはり高齢化が進んで、買い物難民という方々が多くいらっしゃって、どういう取組をしたかという、日本郵便…と、そこと連携してですね、郵便屋さんというのは毎日…大体全戸回りますよね。下川の場合は新聞はその新聞店が個別に配達しますけれども、多くはまだ郵送で新聞を配っているところが多いですね。ほとんどの所に大体行くんです。そこに郵便物が無くて…隣近所ですから…毎日…午前と午後ぐらいに。その日本郵便と連携して、それと商店、それから商工会…どういうものかといいますと、個人の方は商店に品物を頼むわけです…これとこれとこれを。そうすると基本的に次の日に郵便局が配送するという。

そこに商工会が何で入るかという、町からの委託で配送しますよね、そしてその代金を個人の方の郵便貯金から引き落として、それを商店に払う…こういうことができれば…この方は買い物に来れるわけですから、来れないからそういうことを全部してあげる。そして、郵送代を町で支援してあげるという。

今、4年目になって、大体登録者が30人、それで年間予算としては130万円ぐらい。これによってですね、どういうわけか下川より人口少ないんですけど、下川よりお店が多いんですよ…6店も。それで、そこのお店も自分で配送しなくてもいいから…そういうこともあって…これが今なかなか上手くいっている…こういう事もあります。

確かに先ほど…町長言われた…通販とかトドックとかいろいろありますけども、これをやると町の業者さんの利益も出るし、収益も上がるし。先ほど言ったのは外部の資本ですので…。これは一つ参考になるというふうに思うんですね。

確かに年間130万円…郵送代として支援がありますけども、これはある意味…全国的にそういう買い物難民のいらっしゃる自治体では、3年、4年も続いて、ある意味注目されているんです。

一つの例を今上げましたけども、このような取組はどうでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 非常に興味のある取組だと思います。搬送のシステム化というのがやっぱり必要なんじゃないかと。

過去にですね、町ではそのへんも一回検討したことがあるんですね。それが現実にはかなわなかったんですが、ここにきてやっぱり…そういう必要性を非常に感じております。

さらに、一の橋に設置しておりました…下川ワゴンの車がありますけども、これが週2回…町内を巡っておりましたけども、ここの仕入れが3月に閉店したスーパーということで、ある意味ではそこも少しストップしなければならないところがあります。

今後はそこを…どういう稼働が可能かというのは、しっかり議論をしてまいりたいと思いますけれども、今、議員が仰った…いろんな事例というのは参考になるのではないかと思いますので、また参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） 次に、町長は高齢者の住宅施策について、既存の施設を活用し、該当する高齢者の方々の生活の状況、様々な困窮の状況を考慮しながら不安の解消に努めると、今まで答弁されておりますが、まだ町民の方々は不安を抱えている現実があります。

この点について、明確なお考えをお聞きします。先ほどから、このような質問の中で答弁されておりますが、再度私の方から質問したいと思います。

それとともに、これは昨年9月ですか…私が質問した中で、地域で安心して暮らせる災害対応施策の中で、福祉避難所の位置づけ、それからバイオマスボイラー…これは町内の公共施設…約6割に供給してありますが、そのバイオマスボイラーの補助電源の確保につ

いて、今回は確保されていないというお話がありましたけども、その進捗状況も併せて質問したいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 「高齢者の住宅施策等について」の御質問にお答えしたいと思います。

1点目の「高齢者の住宅の施策について」であります。本町の高齢者が入居できる住宅や施設につきましては、公営住宅、町営住宅、特別養護老人ホーム「あけぼの園」、生活支援ハウス、共生型住まいの場「ぬく森」がございます。

これまでも高齢者向け住宅の建設構想について、御質問等を頂いてきたところではあります。本町の住宅整備といたしましては、高齢者向きの集合住宅という形に限定せず、様々な入居者のニーズに対応できるよう整備するとともに、高齢者が安全で安心して快適に暮らすことができるよう配慮して整備を進めてきているところでございます。

新たに高齢者向けの集合住宅等を建設する構想は現在ございませんが、高齢者だけで生活を継続することは困難でも、若干の支援があれば在宅生活の継続が可能な高齢者もいらっしゃることから、介護予防事業や医療と介護の連携を継続するとともに、地域での支え合いの体制づくりに取り組み、「地域包括ケアシステム」を推進してまいりたいと思います。

2点目の「福祉避難所の位置づけ、バイオマスボイラーの補助電源確保についての進捗状況」について答弁させていただきます。福祉避難所の要件といたしましては、施設の浸水予測やバリアフリー対応であることなどを要件として、「スポーツセンター」を指定しているところでございます。

避難所が必要とされる災害といたしましては、洪水や地震、土砂災害、大規模な火事などが想定されますが、それぞれの災害に必要な避難所を精査し、福祉避難所には、生活相談職員の配置も必要なことから、必要な要件も鑑み、災害に応じて開設できるよう、複数の福祉避難所の指定に向けて取組を進めてまいりたいと思います。

また、補助電源の確保につきましては、昨年度、再生可能エネルギー導入促進ロードマップの策定に当たりまして、検討委員会や町民との意見交換会の中でも、地域で発電している再生エネルギー電力を非常時に地域で利用できないかとの声が非常に多くありましたことから、その実現を目指し導入方針に盛り込んでおり、本定例会での政策予算として、「非常時における地域への電力供給可能性調査事業」を計上しており、その実現に向け検討を進めてまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 今、答弁の中で、高齢者だけで生活を継続することは困難であっても、若干の支援があれば在宅生活の継続が可能な高齢者もいらっしゃる…確かにそうで

す。確かに、現在も自宅または公営住宅で…いわゆる生活支援…ヘルパーさんの生活支援を受けながら、それからデイサービスに通いながら、体の維持を図りながら在宅生活を行っている方はいらっしゃいます。私はその後のことを言っているのであって、在宅生活さえも困難になった時に、じゃあ私はどこに行ったらいいんだと。確かに既存の…ぬく森とか…支援ハウスがあります。

中でも低所得者…例えば年金なんかも…満額の国民年金さえもとどかない方が何人もいらっしゃいます。そういう方が既存の民間の施設に入れるかといったら…これはお分かりでしょうけども…入れません。今ある公共の施設さえ若干足りないぐらいです。そういう方が在宅生活が困難になった時に…そういう方をどうするのかという…ここなんですよ。

確かに今町長言われたことはよく分かるんですけども、その後のことを僕は何度も言っているんです。まずこの点、お願いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 私も同じ考えだというのは前にもお伝えしたとおりであります。

しかし、今、下川町が置かれている財政状況…財政の話をする…またかとなりますけれども、あけぼの園、支援ハウス、病院、山びこ、こういう福祉の現業の現場は非常に経費が嵩んでまいります。

例えば、ぬく森一つ…13人の入居者がおりますけれども、町では1,100万円持ち出しをしながら、そして13人の方々の快適な空間をつくっております。支援ハウスにおいては1,500万円持ち出しをしております。あるいは、あけぼの園一つ取っても、デイサービスだけで2,000万円持ち出しをしながら…これは短期ではありますけれども…こういう高齢者の快適な生活をつくるためにやっています。

そういう中で、実は人材が非常に不足しております…財政とともに。それで今回の第1号提案になってくるわけでありましてけれども、いずれにしてもこれ以上、下川町の人口規模の中で新設、あるいは増設して、そういう福祉施設をつくっていくというのは非常に不可能でございます。そのへんはしっかりと…何とか承知を頂きながら、今後こういう福祉施策のいろいろと提案をしていただければと思っております。

また、民間の事業者の方々も大変御苦労いただきながら、例えばグループホームについては18床ございますし、老人ホームについては13床ございます。こういう受け皿が民間としてございますけども、確かに議員が仰るように…入居費は公共よりは高いものがあります。しかし、下川町が1,700世帯の中で、これだけ公共と民間の受け皿ができて…そういう町というのは非常に少のうございます。

そういう意味では、下川町は今、ある意味ではこういう福祉施策については、恵まれている状況にあるというのも一つでございますので、御承知おきをいただければと思いません。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） これはですね、今ある既存の中の…公共の施設の中で…入居に関する…きちっと選考基準がありますけども、そこまで踏み込んでいかどうか分かりませんが、そういう方も何人もいらっしゃるということを是非知っていただきたいと思います。

そういう方が…先ほど町長の答弁にありました…これは何回も聞いてますけども、そういう方はどうするかといったら…例えば娘さんの所に行く…札幌へ行く…町外から出ていく…転出される、先ほどざっくり…一人の方が交付金32万円…先ほどぬく森のお話もされました…13人…それで計算上はどうなるのか。ある程度ね…財源が無いというふうに言っちゃったら話が進みませんが、そのへんも何か考えながら…それと選考の際の一つの…そういう方もいらっしゃる。そこをよく考えながら…選考する際の考慮というか…現実的に切羽詰った話で、今は頑張れるけども…50代、60代ではなくて、80代、90代の方が、本当に今年一年元気でいられるかどうか分からない…来年もどうなるか分からないという中で、自分の今の経済状態が困難だ、どうすればいいという…こういう切実な声があるということを是非知っていただきたいと思います。

それから、福祉避難所のことに関して、前回も私は福祉避難所という…この位置づけは…それから妊産婦の方とか小さなお子様を抱えている方、それから高齢者の方。高齢者は例えばあけぼの園とか病院とかありますけども、そういう方々…乳幼児がいる方は…保健師さんとかいらっしゃるハピネスなんかは本当に僕は最適だと…前回も訴えました。

まず一番大事なのは、スポーツセンターがなぜ駄目かという、前回も言いましたけど…生活環境の問題なんです。災害はいつ起こるか分かりません。でも、下川みたいな環境の町が冬に起きた場合に、やはりハピネスのような天井の低い…暖房の行き渡るようなところがいいと訴えました。スポーツセンターみたくなると…私たちがまだ経験してませんが…数多くの災害なんかあったところを聞くと…やはり暖房が上に逃げちゃって、下はどんなふうにしたって寒い。そのへんも考慮しながらハピネスを福祉避難所に指定して、そのほかの部分で…非難された方々の程度に応じて…分けるのは致し方ないことですが、是非そういう弱い立場の方を避難させる場合に、ハピネスを使うべきじゃないかというふうに思いますがいかがですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

副町長。

○副町長（武田浩喜君） 斉藤議員が仰るとおり、福祉避難所についてはいろいろな条件もございますし、人員配置もしなければいけないというふうに認識をしております。

現在はスポーツセンターということで設定をさせていただいておりますが、その理由としては、下川町の災害で…これまで想定していたのが大雨による河川の氾濫ということでございます。

そういった意味からいくと、この役場庁舎、それからハピネス共に浸水区域にあるということから、福祉避難所としてはスポーツセンターを設定させていただいているということです。ただ、昨年起きました停電などの災害もございます。そこで、福祉避難所につい

ては、指定を複数箇所…災害に合わせた避難所という言い方がいいんでしょうか…水害の場合はこちら、停電の場合はこちら、冬の場合はこちらというような、災害の種類に応じた避難所のあり方を検討しながら、何箇所も開設するというのはなかなか不可能だと思いますので、その災害の種類に応じて避難所のどこを開設するかというようなところについて検討を重ねてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 冬期間…特に下川は厳しい寒さ…その時はハピネスも該当する避難所だということによろしいんですね。

○議長（近藤八郎君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 避難所の指定をこれからしてまいりたいと思いますので、その可能性としては…今現在はハピネスは避難所になっておりませんので、それらの手続きを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 災害時における備蓄品の関係なんですが、今年の3月5日、3月11日に、日本でも国産の液体ミルク…乳児を抱えている母親に対して…今まで既存にある粉ミルクではなくて…すぐ哺乳瓶に空けて飲ませる…液体ミルクというものが…日本の2社の会社から販売がされました。

これはですね、去年、一昨年に起きた、熊本の大地震の時にも、今まで国内では販売されてなかったんです。ところが熊本地震の時に…日本では無いので、これがすごく有効だということで…当時フィンランドから液体ミルクを輸入して、そして乳幼児を抱えている方にお配りした。これが今回…国会の方もそういう議論がされて、これが販売になった。

今、数多くの自治体で、備蓄品の中に液体ミルク…これ約1年半…保存が効きます。これを備蓄品の品目に入れるという取組がされています。これはどうでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
中岡税務住民課長。

○税務住民課長（中岡健一君） 液体ミルクにつきましては、そのまま使えるという事で非常に便利ですけども、一応…保存期間、価格等もいろいろ考慮しながら…考えていきたいとは思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 町長どうですか。今の…なかなか担当課で入れるとかできないんです。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 今回も予算でかなり備品等…いろいろ購入していくということで計上させていただいております、順次…備品等については…こういう食品関係も含めて考えていきたいなと思っています。その情報提供も今いただきましたので、今後それもまな板に上げながら…議論をしてみたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 一つ参考に…いろんな自治体で…取組の中で行っております。内閣府でも男女共同参画の視点からの防災復興とかですね…取組指針というのがあります。

この中で、物資の備蓄を行う自治体に対してですね…災害時の早い段階から…乳幼児に必要な物資として…この液体ミルクを例示する方向で進めているということ参考までに述べたいと思います。

この点も考慮して、災害というのは…ゆっくり考えればいいんじゃないかと、いつ起きるか分からない。今日も新潟、山形で大きな地震がありました。やっぱり日本はそういう災害の国ですから、下川も…いつ起きても住民に安心安全な生活ができるような取組を町としても早急に行っていただきたいと思います。

町長の感想がありましたら、それをお聞きして私の質問は終わります。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 議員が仰るとおり、様々な災害というのがいつ何時起きるか分からないという時代に入っております。

そういう意味では、本町も災害の無い町と言われておりましたけども、ここ数年…やはり水害があり、ブラックアウトがありで、危機感を持って進めていきたいと思っています。

いずれにしても、公共だけでは限界もございますので、先ほど言いましたように…自治防災組織も含めてですね、住民の方々の互助と自助という…この所をしっかりと協力していただけるように、今後も啓発をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで斉藤議員の質問を閉じます。

以上で一般質問が終わりました。

---

○議長（近藤八郎君） 本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会での議案審査等のため、6月20日、午後4時まで休会にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(近藤八郎君) 異議なしと認め、6月20日、午後4時まで休会することに決定いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時51分 散会